
令和3年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第14日)

令和3年3月10日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和3年3月10日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

出席議員(18名)

1 番 坂本 充弘君	2 番 伊原 徹君
3 番 長郷 泰二君	4 番 春田 新一君
5 番 小島 徳重君	6 番 吉見 優子君
8 番 黒田 昭雄君	9 番 小田 昭人君
10 番 山本 輝昭君	11 番 波田 政和君
12 番 小宮 教義君	13 番 齋藤 久光君
14 番 初村 久藏君	15 番 大浦 孝司君
16 番 大部 初幸君	17 番 作元 義文君
18 番 上野洋次郎君	19 番 小川 廣康君

欠席議員(1名)

7 番 淵上 清君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	課長補佐	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	乙成 一也君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	伊賀 敏治君
水道局長	立花 大功君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	扇 明宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。洲上清君から欠席の届出があっております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会派代表質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会派代表質問を行います。

この際、申し上げます。

発言時間については、申合せにより、時間内に終わるように御協力をお願いいたします。

また、関連質問につきましては、通告者と同会派の議員とし、本質問の内容と関係のあるもので、本質問者の持ち時間内としておりますので、そのように御了承願います。

本日の登壇は、1会派を予定しております。

それでは、通告により、順次発言を許します。新政会、4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。

新政会の春田新一でございます。

本日は、会派代表質問をさせていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルスの感染拡大が収束の兆しの見えないまま、新しい年を迎え、市民の皆様方には生活様式が変わった新年となりました。

また、今年に入って、長崎県でも緊急事態宣言も発令され、本市においても感染防止対策の観点から、新年の行事も中止あるいは延期になるなど、経済活動は低迷し大きなダメージを受けています。

本市では、19例目の感染者が現在まで確認をされ、感染防止対策で長い長いトンネルを抜け出せないまま、春を迎えようとしております。市民の皆様の協力の下、一日も早い収束を願うばかりであります。

また、新型コロナウイルス感染が収束の後には、全ての市民が生き生きと健康で、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに今以上にスピード感を持って進めていただきたい。市長にお願いをしておきます。

さて、4年前の市議会議員一般選挙において、市民皆様方の負託により議会へ送っていただき、議員として活動させていただいておりますことに、この場をかりまして感謝申し上げます。

私たちの任期も本年5月末をもって終わりとなります。今日まで養ってきた思いが形になるよう、本日は会派代表質問を比田勝市長、永留教育長にぶつけてみたいというふうに思っております。

それでは、さきに通告をしておりました2項目について質問に入ります。

1項目めの第2次対馬市総合計画では4点通告をしております。

4点目につきましては、初村議員が関連質問をいたしますので、よろしく願いをしておきます。

それでは、1項目め、第2次対馬市総合計画について。

このことにつきましては、前期計画の5年間が終了し、今年度から後期計画の5年間が始まり

ます。前期計画での基本的な考え方は継続をして新たな課題について見直し、後期計画が進められるというふうに思います。

計画の中で優先的に取り組んでいただきたい3点について私のほうからお伺いをいたします。

その1点目ですが、対馬人材の確保と仕組みづくりについてお尋ねをいたします。

皆さんも御存じのように、本市では人口減少や少子高齢化が進み、1次産業や地域づくり、子育て、見守り、健康づくり、清掃活動、環境保全活動など島づくりを担う人材が不足をしているというふうに思います。宝の島対馬での豊かな暮らしを維持するため、郷土愛の強い人材を確保しなければなりません。このことが最優先課題だというふうに考えます。この育成するための取組についてお伺いをいたします。

次に、2点目です。

地産・地消の推進について伺います。

島内にひと・もの・金が循環することで、様々な相乗り効果が発揮され、自立と循環の宝の島になるというふうに考えます。

対馬産品が島外の商品よりも価格が高い場合が多く、対馬産品の購入、消費が進んでない現状であると考えます。島内のものは島内で消費できるよう、地産・地消の仕組みをつくっていただきたい。

このことにつきましては、何回となく同僚議員の質問もあっております。課題に取り組み、先に見える事業構築を進めていただきたい。市長の見解をお尋ねいたします。

次に、3点目です。

島内の移動手段の確保について伺います。

広い対馬において、車を持たない市民や観光客の移動手段の確保は、本市において最重要課題の1つであるというふうに思います。

今後において、高齢化が進むことで、自家用車での移動が困難になる人が増えていくというふうに考えます。地域に応じた最適な交通手段の取組が重要になってくる、まあ、インフラ整備を含め、移動手段の確保をどのように構築をされていこうと考えてあるのかお伺いをいたします。

次に、2項目めでございます。

対馬の郷土芸能文化と保存の継承についてということで、教育長にお尋ねをいたします。

郷土芸能、対馬盆踊り地域の伝統を守り続けるための人材確保と手厚い支援策についてお伺いをいたします。

国境の島、対馬では、地理的な特性や古くからの大陸文化の影響を受けた対馬独自の文化が各地域ごとに固有の慣習や風習として生活に根差し、今日まで受け継がれています。

しかしながら、高齢化の進行や若者の島外流出による人口減少が進み、今後、郷土芸能の継承

が危ぶまれる実情だというふうに思います。

継承する人材不足を解消するための施策として、市内の各学校において、こどもたちへの郷土学習に取り組み、郷土の歴史を知り、学び、郷土愛を育み、伝統行事を担う後継者を育てなければならないと思います。

また、新聞等で報道されています対馬の盆踊が国の重要無形民俗文化財に新たに指定されました。

長い間、盆踊りを継承しておられます対馬盆踊保存連合会の皆さんをはじめ、地域の皆さんの長年の努力と絆があったことだというふうに思っております。

対馬市教育委員会としても、認識を新たにして、継承の一環として盆踊りのリーフレット作成や学校、公的施設への配付に取り組み、今後の後継者育成に努めていただきたいと思います、教育長の見解をお伺いいたします。

以上、2項目4点について私のほうから答弁を頂きます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

新政会、春田議員の質問にお答えいたします。

初めに、第1次産業の担い手確保についてでございますけれども、新規就労者募集の取組として、対馬市内における農林水産業合同企業面談会及び新規参入者説明会を開催いたしました。

また、年間を通して、都市部における移住相談会、企業相談会への出席、参加企業への助成など新規就労者の確保に取り組むとともに、新規就業者には、就労継続のために各種の支援を実施してまいりました。

新規就業者の直近5年間の平均は、農業は5.6人、林業は8人、水産業は7.8人という結果にとどまっております。これらを踏まえまして、農業におきましては引き続き、農業次世代人材投資事業や長崎森林づくり担い手対策事業などの補助制度を活用しつつ、農地と空き家と農業機械等を一体的にあっせんする就農パッケージ方式を進め、新規就農者数の拡大を図ってまいります。

林業におきましては、豊富な森林資源を活用しやすい施業を促進し、地域経済が潤うことにより林業の後継者確保に努めてまいります。

水産業におきましては、漁業就業実践研修による経営者育成は一定の成果が表れているものの、大型のイカ釣り漁業や定置網、まき網などへの従事を目的とした従業者育成研修は、十分な成果には至っておらず、安定した雇用の確保が課題となっております。このため、継続して研修制度の周知に努めながら、外国人による特定技能制度を活用した人材確保も視野に入れた取組を展開してまいります。併せて、操業安全、低コスト、高付加価値等の魅力ある、もうかる漁業の確立

のため、漁港漁場整備事業等による就労環境の改善、様々な資源管理等について官民連携した取組強化に努めてまいります。

また、第1次産業の担い手として、島外からの移住を希望する方には、まずは農林漁家民泊を体験していただき、直接生産者からの農林水産業の現状と魅力を知っていただくことで、担い手確保を図ってまいります。

今後も、関係機関と協力して様々なツールを活用しながら対馬の魅力を発信し、島外からの移住促進を図ってまいります。

地域づくり人材確保のこれまでの取組については、市民活動団体の育成支援や、域学連携推進事業による島おこし実践塾などを開催し、人材の育成・確保に取り組んできたところであります。

さらに本年度から、地域づくりを併せたコミュニティ支援を行うため、新たに島おこし協働隊員を3名雇用し、対馬北部・中部・南部にそれぞれ1名を配置したところであります。

また、同じく本年度からしまづくりSDGsを担える実践型人材の育成を図るため、域学連携で培ったネットワークを活用し、市民に対して分野ごとの教育機会や学び直しの機会を提供するため、対馬グローバル大学を開講しております。地域づくり人材の育成確保については、長期的かつ幅広い取組が必要であり、今後も市民や市民活動団体、ボランティア団体等の意見を聞きながら取組を進めてまいります。

次に、地産・地消の推進についてでございますが、農林産品については平成16年頃から島内において直売所が増え始め、令和元年度の売上額は約4億円に上がっております。

また、学校給食においては、地場産品地産地消推進事業の活用により、子供たちへの対馬産の農林水産物を提供しております。今後は、給食用野菜の生産団体立ち上げ支援を進めてまいります。また、農協直売所では、SNSを用いた情報発信を開始している状況であり、今後の直売所の発展を支援してまいります。

なお、野菜、果樹の生産規模拡大を目指す農家の農地借入れ支援、機械導入支援や栽培指導を行うとともに島内流通の構築を図り、地産地消の推進に努めてまいります。

水産物における地産地消については、日本有数の水産資源を有し、多種多様な魚種が水揚げされているにもかかわらず、島内流通及び消費が停滞しております。特に、アマダイ、アカムツ、アナゴ、マグロ等については、市内の小売店や飲食店へ流通することが非常に少なく、地元でありながらその価値が認識されにくい状況となっていることから、まずは対馬の魅力ある水産物について地元の方々に消費を促しながら、その良さを再認識していただく機会を増やすとともに、漁業者の収益につながるよう流通システムの構築に向けて取り組んでまいります。

その取組といたしまして、新型コロナの収束後に、農林水産物の生産者に御協力いただき、対馬の農林水産物を市民の皆様が求めやすい価格で幅広く購入していただくためのイベントを島内

2か所で計画してまいります。また、島外の皆様にも水産物のPRを活性化することで、需要喚起を促し、対馬の大きな魅力である食をアピールしながら、自然・歴史とともに対馬観光の魅力につながるよう、横断的な連携を推進してまいります。

3点目の島内での移動手段の確保策についてでございますが、平成27年に本市の公共交通体系を維持、改善するためのマスタープランとして対馬市地域公共交通網形成計画を、平成28年に具体的な路線や運行等の詳細を定めた地域公共交通再編実施計画を策定し、効率的にバス路線を運行するため、スクールバスへの混乗、乗合タクシーへの切り換え、地域の協力によりますコミュニティバスの導入など地域公共交通の維持改善に努めてまいりました。民営の市営路線バスは33路線でございますが、そのうち黒字路線はわずかに2路線だけであり、赤字路線については、市からの補助金などで損失額を補填している状況にあります。

今後、利用者が減少し、赤字が大きくなった路線については、路線の廃止や乗合タクシーへの切替えなど見直しをする必要も出てまいります。

また、高齢者の免許証返納の増加等で公共交通のニーズも高まっておりますが、通院や買い物支援等、地域によりそのニーズも多様化しており、きめ細かな検討が必要であります。そのためには、公共交通維持の面からだけでなく、公共交通以外による移動支援等の面からも検討を進めるとともに、現在、実証事業を進めておりますが、自動運転機能を有した新たな交通システムの確立も目指してまいります。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） おはようございます。

新政会、春田議員の質問にお答えします。

郷土芸能の保存・継承についてでございますが、今年1月、国の文化審議会によって、対馬盆踊保存連合会が継承している「対馬の盆踊」を重要無形民俗文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申されました。

対馬の盆踊は、江戸時代から盛んに行われ、明治期末でも島内80余りの地域で踊られていたと言われております。しかし、時代の流れに伴う生活様式の変化や若者の島外流出、継承者の高齢化などからその数は減少の一途をたどり、現在では5つの地区でお盆の時期に踊られているだけです。

今後は、対馬盆踊保存連合会とも連携を取りながら、対馬の盆踊を絶やすことなく、途絶えた地域の盆踊りの復活についても働きかけていきたいと考えております。

また、平成3年度から毎年開催されておりました対馬島郷土芸能発表大会も、令和元年度の第29回大会をもちまして中断しています。やはりこちらも、後継者不足による出場者や団体数の

減少などが影響しているようです。

議員御指摘のとおり、地域の伝統を守り続けていくためには、まずは人材の確保が必要不可欠です。対馬に残る貴重な伝統行事など、無形の文化財を次の世代に引き継いでいくための継承者の育成はまさに喫緊の課題であります。

第2次対馬市総合計画に上げられている4つの挑戦の中にも、「人づくり」、「ふるさとづくり」への挑戦が含まれております。

教育委員会としましては、学校でのふるさと学習の充実など、地域を愛する心豊かなこどもを育む教育を基本とした人づくりを、また対馬固有の文化財の保存、活用及び地域の特性を生かした生涯学習の推進によるふるさとづくりを積極的に進めてまいります。

とはいえ、伝統文化の継承は行政の力だけで出来るものではありません。何よりも、市民皆様の御理解と御協力あってのものだと考えます。市民一人一人が対馬の伝統文化の価値を理解していただき、それぞれの立場、それぞれの方法で御協力いただきたい、対馬市全体で守っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 答弁ありがとうございました。

それでは、順を追って整理をしていきたいというふうに思います。

まず1点目の、対馬の人材の確保とその仕組みづくりについてということで質問いたしました。

市長のほうから答弁は頂きましたが、やはり、地元でのこの1次産業、農林水産業が衰退をしていく状況をそのまま、まっ、見過ごしていくんじゃないくて、取組を強化していくということも答弁の中から分かったわけですが、なかなかその細かい仕組みづくりを行っていくようなところまで行っていないんじゃないかなあというふうに思います。

それがなぜそうなるのか、やはりその専門職、まあ、役所においても専門職の方が、やはり各漁業者の下に足を運んでいろいろな話を聞いたり協議をしたり、そういうことをすることで先に進むんじゃないかなというふうに思うんですが、市長の答弁は、今後も継承していくために努力をしていくんだという答弁の表れだったというふうに思いますが、やはりそこを少しく変えていかなければ、なかなか実際に、本当に行政と市民と職に合ったところがまだまだこうはつきり見えてこないんじゃないかなと。ただ単に対馬では第1次産業は漁業、農業ですよということはよく皆さん分かりますが、その具体的なことをきちんとしていかなければ、漁業者の方、農業者の方も全然分かってないんじゃないかなというようなところまであつていろいろな批判が出てくるわけですから、そこら辺を実際に今後どのように取り組んでいかれるのか、市長のほうにお伺いをするんですが。いわゆる、私、ほか何名かの議員さんもいらっしゃいますが、やはり専門職

が必要じゃないか、ここまで人口も減少し、いろいろな予算を組む中で、やはり専門職がおってこそいろいろな、漁業者あるいは農業者の方の経営につながっていくんじゃないかというような話も出ております。そういうことも踏まえて、今後、市長のその施策について細かい仕組みづくりをこうするんだということを、あればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第1次産業等について、専門職が必要ではないかというような御質問であつたかと思います。

このことにつきましては、これまでも数度同じような質問等が出てきております。

ただ、その中でもこちらのほうといたしましては、大変このことは重要なことなんですけども、まず1点目といたしまして、市のほうで水産、そして林業、農業といったような専門職を抱えていくことは、今この職員の削減が大きく求められている中で、なかなか厳しいものがあるということが1点でございます。

そこで、今、県のほうにはそれぞれ水産・林業・農業等の専門職の方がいらっしゃいます。そういうことで、対馬振興局のほうとも連携を密にしながら、これらの対馬の第1次産業の活性化を目指してまいりたいというふうに考えております。

御理解をお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 難しいことはよく分かるんですが、やはり県のほうも女護島にですか、ありましたですね。今もう振興局のほうに一緒に入っておられます。漁業者の方にとっては、女護島にあったときの所長さん、あるいはその担当の方といろいろ交えて話をしながら流通の問題、漁獲の問題、それからブランドの問題、そういうのもいろいろ勉強して、やっと地についてきたかなというようなところではありますが、なかなか、また特に追い打ちをかけるように、コロナでこのブランド品が売れないというような、今、状況であります。これは致し方ないかなというふうに思いますが、これが、コロナウイルスが終息した後に、そういうようなところをやっぱりこう持っていけないと所得につながっていかないのではないかなというふうに思います。

やはり県のほうからでも、派遣が、水産業について、農業について、私は、できるというふうに思いますので、そこら辺も今後、県と協議をしながらやっていく必要もあるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺にも市長取組を強化していただきたいなというふうに思っております。

それから、建設業につきましては、人材確保、後継者がいないということで、若者が育ってこないというような状況の中で企業説明会あるいはいろいろな現場見学会、努力をされて地元養成

をしていこうと、いう表れだろうというふうに思っております。

そういうことで、まずまず、建設業については、若者も見受けられるようにあります。そのような状況で、やはり一体となって第1次産業あるいは公共事業、こういうものを一体としてやっていかないと市の財政にも厳しいものが出てくる、また皆さんの所得も安定をしてこない、いうようなところですから、その辺の分析をされながら1つになってそういうことがやっていかれるように、別々にやっていくんじゃなくて一緒にやっていく、そうすることで地産地消にもなってくる、つながってくる、そういうことも今からは視野に入れてやっていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

また、農業につきましては私1回質問に取り上げましたが、その事業組合ですね、事業組合も設立をされて繁盛期には人材派遣もできるような、そういうところが今、五島市でやられております、こういうことにも少し行政側も力を加えてやっていければ、また新しい雇用が見いだせるのではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

私は、前回、前々回ですかね、この特定地域づくり事業組合というのは質問いたしました。市長の答弁は、五島市には五島市が取り入れましたがというような話でしたが、対馬ではまだまだその取組がなされてない、今後どういうふうにしていこうと思ってるのか、少しお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 特定地域づくり事業協同組合につきましては、この令和2年度のほうは、各事業団体のほうに1回説明はいたしております。しかしながら、なかなか今、自らやろうというような団体がございませんでしたけれども、それではなかなかこの雇用が発展しないというようなことで、この令和3年度につきましては、ぜひともこの特定地域づくり事業組合を立ち上げてまいりたいということで、これ強く、かつまた再度、事業者団体等にも働きかけを行ってまいりたいというふうに計画しているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） よく分かりました。

そういうふうにして、そこもやはり、先ほど言いましたように、農業の専門職がいらっしゃれば、その方が足を運んで動いていって、農業者の皆さん方との意見交換あるいは事業に関する説明、そういうのがきちんとできて皆さんが分かっているんじゃないかなというふうに思いますので、今市長が言われましたように、そこに力を入れて今後やっていただきたいというふうに思っております。

そして、地産地消もこの総合計画の中の全体で、やはり人材確保というのは大事なことだろうというふうに思っております。

また、対馬市ではどこもそうなんですが、人口減少が非常に進んでおります。2025年には2万5,000人になろうというような推計も出されておりますが、これを2万8,000で止めるんだというような施策も打ち出されております。そういうことにも力を入れられてやっていただきたいなというふうに思っております。

以上、1点目はそれで終わります。

次は、2点目でございます。

このことにつきましては、先ほども申し上げましたように、同僚議員からも質問は何回となくされております。

非常に難しいのが、私の聞く範囲では、やはり今のこの地産地消で、漁業者の方は、ブランド品はほとんど向こうに出荷されるわけですが、農業のほうは、地元の地で作ってそれを学校給食で使っていただく、というようなことが少し進んでいるのかなというふうには思っておりますが、なかなかこの給食に使う分だけの材料がそろわないというような状況にあるんじゃないかなというふうに思っております。これも、やはり農業者の方々と一緒になって協議をしながら、いろいろな方面で、お互いに力を合わせてやっていく必要があるのではないかなというふうに感じているところであります。

やはり、例えば大根、玉ねぎ、白菜といったものを1農業者がつくるんじゃなくて、いろいろな方面で作って併せてそれを地産地消として給食に使ってもらい、またスーパーに卸してそれを買っていただく、そういうものが地産地消の取組になってくるわけですから、そこら辺もやはり生産者と給食センターの担当の方と話をしながら、どういうものがどういう季節にどれだけとれるのか、そして安定した供給ができるのか、そこら辺も調べる必要があるというふうに思います。

私が知ってる範囲では、賀佐のゴボウですね、賀佐ゴボウ、これ対馬でも有名なゴボウですが、やはり給食センターで使っていただいているということで、私も現場も見せていただき、給食センターにも伺ったわけですが、なかなか材料がそろわない、それと太さもそろわないということで、まあ、給食センターには機械がありますので、機械に通らない、機械からまあ、曲がったものは通らないというような、そういうような条件があって、なかなかスムーズにいったいないようなところもありますので、そこら辺の解消も協議をしながらしていけば何とかなっていくんじゃないかなというふうに思います。

作る人、買う人、食べる人、そこらへんが上手くいっていないので地産地消が進んでいないというのが今の現状じゃないのかなと思いますので、そこら辺を皆さん一緒になって取り組んでいけば、これは、地産地消は推進されるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺も、教育委員会もそうですが、行政側も一つになってやっていかなければいけないというふうに思っ

ております。

先ほど、市長のほうから農業団体の担い手のほうで答弁がございました。これもそういうふうなところにもっていけば、その協同組合が設立されるようになれば、そこでいろいろな取組ができて推進がしていられるのじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺にも頭に置かれて、今後進めていただきたいなというふうに思っております。

それでは、2点目もそれで終わります。

3点目に行きます。

島内の移動手段の確保についてということで、答弁を頂きました。

この対馬は特に広い島でありますので、車を持たない市民やあるいは自主返納された高齢者の方、買い物、病院、大変な思いだろうというふうに拝察をするわけですが、やはり、先ほど答弁にございましたが、地域から乗合タクシーあるいはバス、そういうものを出されるような仕組みづくり、そしてまた、今の志多留でできておりますが、やはりまだまだこの対馬の中で、地域的には何か所か必要なところが今、現在出てきてるんじゃないかなというふうに思います。そこら辺も地域と一体となってやっていく、まあこれも、先ほど言いましたように、地域に足を運んでそれで地域の話をいろいろ聞きながら、まあ、地域の方も話に乗らない方もいらっしゃる。そこをうまく具合話を持っていって進めていかなければ、これは、なかなかその地域でバスを動かすということは、なかなか、進まないでしょうから、志多留の実証実験の折を考えながら、また、困った地域での乗合バスというものも今後、増やしていかなければいけないというふうになります。

それと、私、いろいろな地域で話を聞きますと、福祉タクシーの推進が少ないような気がするんですね。やはり、そこにも行政が関わりを持って福祉タクシーの許可が取れるような、何か仕組みは、まあ、いろいろ難しいそうであります。運輸省あるいは自動車学校、そういうところできちんとした講習を受けなければいけないといったような状況、あるいはまた車の改造、そういうのがありますので、そこら辺の行政としてできる範囲の、助成といいますか、協力といいますか、そういうものができるかできないかを少し市長にお尋ねをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 福祉タクシーの件につきましては、私もまだまだ勉強が足りないというような状況で、満足な答弁ができないということで、もし分かるなら、担当部長のほうに分かる範囲で答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） 春田議員の御質問にお答えさせていただきます。

申し訳ございません、私も福祉タクシーにつきましては、個人で営業されている状況でござい

まして、市が認可する等というのがございませんので、詳細のことについては把握しておりません。申し訳ございません。ちょっとその辺については勉強させていただきたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 個人事業の問題になってきますので、行政はあまり関わっていないというような今の状況ですが、やはり乗合タクシーとかその福祉タクシーが今から普及してくるんですから、やはり、それは、分かりませんじゃなくて、少し協力をしながら皆さんといろいろな、国土交通省あたりに話を聞かれたり、説明ができるようにしておかなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。

私も勉強不足で、そこら辺分かりませんので、また国土交通省とかそういうところの資料を取り寄せながら、自分も勉強したいなというふうに思っております。

各地域に行かれますとその話が多いんですね。やはり、まあ、そうだな、高齢化が進むことによってそういう苦情がいっぱい出るんだなというようなことも頭の中にいっぱい詰まるわけですが、なかなかこれを回答することもできない、私たちも手を取ってやっていくこともできないわけですら、なかなか先に進まないんですが、福祉タクシーについても今現在、1集落から私が講習に行って取ってこうというような今、話までは出ていますが、なかなかこれがまあ、自己負担ということになってきますので、大変御苦勞されるんですが、その辺も今、市長も担当部長も申し上げられましたように、まだまだちょっとそこらへんを把握してないということです。みんな一緒になってそういうことを進めていかなければ、この対馬で高齢者になってどうして生きていくのか、どうしたら買い物に行けるのか、そういうこともより安堵にならないわけですから、やはりそこも一緒になって取組を進めていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

それから、本線の公共交通について。

公共交通も今、先ほど、この第2次総合計画の中にも入っておりますが、なかなか、便数は出ても客がいない、採算が取れない、まあ、そうだろうというふうに思います。人口がこれだけ減少して高齢化率が高くなっているんですから、なかなか県道、市道のバス停まで行くのも困難な人も結構おられるんじゃないかなというふうに思います。そういうことで、乗合タクシーとか、この地域でつくる乗合バス、そういうものが今から普及をしてくるんじゃないかなというふうに思うし、また免許自主返納も、そういうことが優遇していかなければ自主返納も進まないわけがありますので、これも一体となって取組みをしていかなければいけません。なかなか難しい問題になってきますが、そこら辺もよく理解をされて地域に入られて、地域の意見を聞きながら、今後進めていただきたいというふうに思っております。

特に病院、買い物。まあ病院はある程度公共交通バスの時間で間に合うようなところはありま

すが、買い物ですね。買い物が自由にできない、家に閉じこもりになってしまう、地域包括もそうなんです、やはりそこが進まない。買い物客をスーパーまで送ってあげば、これは違反になる。料金はもらわなくても違反になる。また、乗せてもらった人は、料金の代わりに何かしようという、これも違反になる。というようなことで、なかなかまい具合にいかないわけですよ。だから、やっぱり福祉タクシーとか、そういうタクシーに力を入れていかないと、高齢者の方は大変苦勞されるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そこら辺もよろしくお願いをしておきます。

3点目終わります。

次に、2項目めの郷土芸能、対馬盆踊について教育長のほうから答弁がございました。

それで、教育長の言われるとおり、このことについても指定をされたということで、対馬で初めてのことであります。民俗芸能、これは、先ほど私も言いましたように、地域の絆があってここまで来たものと思っております。

今から後継者不足と若者の島外流出で、なかなかこれも、継続していくのを、継承していくのが難しいというところも出てきます。これを今から、もう、指定を受けたときからやはり、もう、また始まったんだということでやっていかなければ先には進まない。絆を巻き替える、私の言葉では絆を巻き替えるというような意味で、交代をする時期が来てるわけですから、今やっていかないと、せっかく指定をされたわけですから、対馬の魅力ある盆踊り、4地区ですよ、4地区、まあ、ほかの地区もありますけど、保存に入ってるのは4地区ということで、今指定をされました。

これも、今後、ユネスコのほうに世界遺産登録ということで今後なっていくんじゃないかなというふうに私は思っております。

2021年の3月末、今月の末ですね、事務局に提案書を提出、それから2022年の10月評価機関に勧告と、2022年の11月に政府間委員会において、審議、決定ということになって今進んでおります。

こういうこともなっていくわけですから、やはり今しっかりとしたもの、根づいたものをしっかり守っていかなければ、対馬も危ぶまれるということになりますので、教育委員会としては、対馬の子供たちにこれを伝承芸能を教えていくんだ、学校の教材としてやっていくんだということもよく分かりますが、今以上に、どうしたら子供たちが継承していけるようになるのか、そこら辺の今やってこられた課題について教育長、課題とは、今からはこうしますというような、何か、意気込みがありましたらお願いします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 学校の中でどうしていくか、子供たちにどう継承していくかというの

は大変難しい問題だと思っています。

学校の教職員にそういうものを指導できる者はおりませんので、どうしても、地域の方の御指導を受けるであるとか、御協力を頂きながらやっていかなければいけない。そういう学校も現在2校ほど、地域の盆踊りを学校の総合的な学習の中で取り組んでおります。こういうものが継続されるように、また、そういう、地域の方で指導くださる方がいらっしゃれば、そういう郷土芸能についても継続していけるような働きかけをしていきたいなというふうには考えております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） これは、まずまず学校の中では少し難しい、生涯学習において、また放課後子供教室においてそういうものができればというなという教育長の御意見でございます。

やはり、その、継承されている保存会の方々の協力がなければできないわけですから、そこら辺も今後やっぱり、この、指定をされたことも踏まえて協議をしながら、今後こういうふうに変えていこうというような気持ちを持ってやっていただければというふうに思います。よろしくお願いをしときます。

それと、冒頭に申し上げましたが、このことについて教育委員会も認識を新たにして、盆踊りのリーフレット作成やら、学校、公的施設への配付ができるように取組をしていただきたい。そうすることでこの盆踊りの意義、意味というものが分かってきます。地域に根差した意味というものが分かってきますので、これを知ることによって、やはり地元の子供たちが少し熱意を持ってくるというようなところになってくるだろうというふうに思いますから、まあ、明日、あさってどうこうという問題じゃありませんが、やはりこれはずっと長い目で見てやっていかなければ根づいてきませんので、そこら辺は教育委員会として、文化財課として、継承されている方々と協議をしながら、そしてまた、手厚い支援策をしながらやっていかなければ、せっかく認定され、ユネスコにまで登録ができるわけですから、そこら辺も今後、大きな課題だというふうに思っておりますのでよろしく取組をお願いしておきます。

それと、市長に、必要に応じては市長ということで通告をしておりましたので、市長のほうに1点だけお尋ねいたします。

1回質問をいたしました、対馬島郷土芸能発表大会ということで、29回で今終わっております。なかなか、これも人材不足、高齢化が進んでなかなか先に進まないということで29回で一旦止まってるわけですが、これをこの盆踊りの認定に伴い、今後どのようにこの大会をしていったらいいのか、また市の支援策として何かあるのか、そこら辺を1点だけお尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、この郷土芸能保存会の大会は29回で、今現在終わっておりま

す。

ただ、私といたしましても、この大会をぜひ今後また再び行ってほしいということで、この芸能大会の事務局のほうにも会長さんのほうにも、お願いもしております。

そういうところで、今、議員おっしゃられるように、この盆踊りのほうが、申請が今されているというようなことでありますので、市といたしましても、できる限りの協力は惜しまないつもりであります。今後とも、もしこの盆踊保存会のほう、そしてまた郷土芸能保存会のほうが合同でのそういった大会が開催できれば幸いかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） どうもありがとうございます。

この盆踊りも郷土芸能発表大会の折には、出展をされて踊っておられました。

そういうことで、教育委員会文化財課だけでなく、行政のほうも、こうなって観光の拠点になってくるわけですから、そこら辺にも力を入れて横、縦のつながりを持って進めていただきたいというふうに思います。

私のほう、時間になりましたので、あと初村議員のほうにバトンを渡します。

ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 関連質問に入ります。

新政会、14番、初村久藏君。

すいません、登壇してお願いします。

○議員（14番 初村 久藏君） 登壇するの。

○議長（小川 廣康君） はい、一般質問席がないですので、登壇してお願いいたします。最初の分だけ。

○議員（14番 初村 久藏君） 新政会の初村久藏です。

同僚の春田議員の関連質問をいたしたいと思います。

第2次対馬市総合計画について、春田議員のほうから大きな3点ほど質問がありました。

私は、4点目の自然と暮らしが共存する対馬ふるさとづくりについて質問をしてみたいと思います。

豊かな自然環境を取り戻すための有害鳥獣対策について。

イノシシ、鹿、森林、農地への被害が深刻であり、生態系への影響が甚大であります。駆除活動について、今後の仕組みづくりについてお伺いをいたします。

以上です。また議席より申したいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 初村議員の質問にお答えいたします。

時間があまり、残り10分となっておりますので、ちょっと内容を少し割愛をさせて説明をさせていただきます。

対馬市では、有害鳥獣による被害対策を進めるため、被害の防護対策、捕獲事業、資源活用をこの3点を主要施策として実施をしております。

防護対策につきましては、過去4年間で実施したワイヤーメッシュの設置延長は約35キロメートルであります。その結果、農業被害額は平成28年度から徐々に減少しているところがあります。しかしながら、森林内では、鹿の生息数については、令和2年1月、長崎県が実施した鹿生息数調査では4万1,000頭との報告を受けております。

捕獲事業につきましては、捕獲頭数は毎年増えており、鹿の捕獲は令和元年度では過去最高の8,236頭の実績になりました。また、イノシシは、5,367頭で、前年度と比較しますと約2倍となっております。今年度1月末現在、さらにその約1.8倍の捕獲実績となります。今後も捕獲を進め、生息数の減少に努めてまいります。

また、地域ぐるみで被害対策として進めている地区捕獲隊の結成でございますけども、現在13地区となっております。それとまた、地区捕獲隊は、農林家などの地区内の捕獲作業、餌の管理や見回りを行って、ハンターと協力しながら地区内の駆除に従事する協定を結ぶものであります。

また、この第2次対馬市総合計画後期計画の中に定めた有害鳥獣対策でございますけども、その中でも捕獲事業につきましても、捕獲従事者の増加を図るため、今年度は新型コロナウイルス感染症対策事業の活用によりまして、通年の5倍近い50名が新たに捕獲従事者に加わりました。既存の従事者193名と合わせますと243名となっております。

今後も、捕獲従事者を増やすとともに、技術研修、ハンター育成に取り組み、山間部の一斉捕獲事業の拡大に努めてまいります。

健全な森林を管理していくためには、鹿の適正な生息頭数と言われる3,500頭まで減少させる集中的な捕獲を進めることが肝要であり、環境省や長崎県など関係機関と連携した捕獲強化を今後、粘り強く進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ありがとうございます。

別の視点でちょっと、捕獲関係はいろいろと今、市のほうも研究をして頑張っておられるようにありますので、それを省きまして、一応イノシシ、鹿ですね、鹿の獣肉加工と販路について、

そして皮革製品の加工品の対馬市の今、現状はどういうものかちょっと分かってあれば教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 初村議員の加工品の状況ということでございましょうか。

加工品につきましては、今、対馬市ではいとなみ協議会を通してジビエ肉については、学校給食のほうに提供をしております。

ジビエ肉については、元年度の実績としまして、約500キロを学校給食に提供しております。あと、鹿、あの皮については、これもいとなみ協議会を通じて販売をしております、今のところ対馬の業者さん、d a i d a i さんというところですけども、そのほうに販売をして。そこから島外等に販売をしてもらっているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） やっぱ、肉、革製品の販路についても市も最初に立ち上げたわけですけど、やっぱり加工される人たちにある程度の補助金やってもいいんじゃないかなろうかと思えますけれども、そのところも今から研究してもらい対馬製品が出回るような方向をしてもらいたいと思います。

それと、イノシシ、鹿の対馬島内の共存共営についてですけど、今鹿が対馬の適正頭数は3,500頭と市長のほうから言われましたけど、今現在どのくらい生息しているのか、分かれば、簡単でいいですけど、イノシシ、鹿の対馬島内の生体数ですよ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、イノシシについては、明確な頭数というのは推定できる手法がまだ確立されていないということであります。

鹿のほうは、ある程度、その、ふんの数とか、そういうことで確立されておまして、先ほど申しましたように令和2年1月長崎県が実施した生息調査では、対馬島内に約4万1,000頭の生息がいるだろうと推定をされているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ありがとうございました。

4万1,000頭といえば、年間、鹿で昨年8,000頭ぐらい捕ってあるんですけど、なかなか追いつかんと思います。やはり、あれは1産1頭ですか、鹿は。1頭ですね。4万1,000頭のうちメスが3万、半分にしても毎年2万頭おるとすればやっぱり、毎年2万頭ずつ生まれたら

ですね、8,000頭じゃ、とてもじゃない追いつかんと思います。もっと力を入れてぜひこの全部を捕獲ということは難しいですけど、やっぱりある程度減らしてもらうように市としても今後、いろいろ研究していろんな施策もできておりますが、ひとつ頑張ってもらいたいと思います。何かあれば……。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ありがとうございます。

私たちも、今、議員心配されてありますように、この3月まで令和2年度は、今約9,500頭の捕獲見込みだということを聞いております。そういう中で、私いつも、関係者の方と話をするときには、今後、人的な捕獲だけではなかなか難しいんじゃないかということで、今後またいろいろ関係機関との御協力を頂きながら、科学的な捕獲……

○議長（小川 廣康君） 時間が参りましたのでまとめてください。

○市長（比田勝尚喜君） すみません。そういったところも目指してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、新政会の会派代表質問は、終わりました。

以上で、本日予定しておりました会派代表質問は、終わります。

暫時休憩します。再開を11時20分からいたします。

午前11時07分休憩

 午前11時20分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

 日程第2. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇は3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許しますが、あらかじめ申し上げます。午前の部が若干時間がずれ込むことが予想されますので、御了承お願いしたいと思います。

1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 皆さん、おはようございます。1番議員、新政会の坂本充弘でございます。

今定例会においては最初の質問者となりました。よろしくお願いいたします。

私は、4年前の平成29年対馬市議会議員一般選挙におきまして、市民皆様の多数の御支援を

頂き、初めての当選をさせていただきました。任期はこの5月までとなっておりますが、この間、皆様の御指導を頂き、ここまで何とかこなしてこられたことに対し、深く感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

質問に入ります前に、明日11日は東日本大震災から10年となります。被災地では復旧がかなり進んできてはおりますが、完全復旧にもう少し時間がかかりそうなところ、まだ避難生活をされている方もあるようです。

現在はコロナ禍ではありますが、被災された皆様の一日も早い復興を祈るばかりです。

それでは、通告に従い、質問に入らせていただきます。

1項目めは、漁業振興対策について4点ほどお伺いをさせていただきます。

2項目めは、投棄ごみ対策の強化についてでございます。

以上の2項目についてお尋ねをいたします。

1項目めの漁業振興対策についてでございますが、御承知のとおり、対馬の漁業は衰退の一途をたどっていると言っても過言ではありません。中には、一本釣り漁業やえ縄漁業で高級魚、ブランド魚などを漁獲される漁民の方もおられますが、ごく一部であります。

そして、クロマグロの漁獲規制が始まった後から、追い打ちをかけるかのようにスルメイカの歴史的な不漁は今も続いています。さらに、昨今のコロナ禍による漁獲安、流通のストップ、抱えている養殖魚への維持費、漁民のますますの高齢化、不漁魚種においては後継者がなく、廃業を待つばかりか、経営維持ができないのではないかと心配されています。

そのような中において、国、県、対馬市においても、経営を維持できるよう、漁業用燃油をはじめ、あらゆる補助金、助成金を投じていただいているところであり、漁民は大変助けていただいております。全部が全部将来に続くものではないにしても、第1次生産者の漁民は何かしのぐことができている状態です。今後においても、現行補助金の維持と、希望の光となるような新規助成・補助金制度を設立していただきたいと思っております。

昨年度の漁業協同組合における決算で、事業利益を計上できた漁協は12漁協のうち2漁協しかありませんでした。全国942の沿岸漁協においても、7割が事業赤字であります。漁業者の高齢化に加え、水揚げ減少、漁協経営難となり、職員の確保が困難な状態となっております。漁民を助ける制度ができても、それを補佐する漁協が危機的な状態になりつつあります。

昨年末に漁業法改正が施行され、水産施策の改革について対応準備が急がれるところですが、沿岸漁業の振興・育成をしていく必要のある漁協も厳しい状況であります。正組合員の数も平成26年は1,802人、令和元年末には1,455人と減少しております。

このような状況下で、1点目として、今後の総合的な漁業振興対策についてお尋ねをいたします。また、その中で現在上地区の2漁協で合併協議が進められていると伺っております。合併の

支援策についても見解をお伺いいたします。

2点目として、SDGsでは「14. 海の豊かさを守ろう～海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する～」とありますが、国も国際会議の場においてクロマグロの漁獲枠拡大について提案を出しているとは聞いておりますが、なかなか漁獲枠拡大についてのニュースは入ってきておりません。クロマグロの漁獲規制は現在どのような状況であるのか、今後、県や国に対してどのような取組・要望を考えてあるのかお伺いいたします。

3点目として、今後は、国が進める資源管理の強化において、データの蓄積は非常に重要なところとなります。長崎県で漁獲される種類は約250種ぐらいと思いますが、国は将来、資源管理対象魚種を200種に増やすと考えられています。漁業者人口も年々減少し、漁協職員も減少している中、既にクロマグロの漁獲規制においても浜は混乱し、IQ配分、国・県への報告・枠の調整に多忙を極め、忙殺される中、これ以上の資源管理魚種が増加されたときの対応を可能にする仕組みはありません。

合併を目標に協議が進められている漁協もあり、この漁獲データ入力システムを導入する予定と伺っております。そのシステムで蓄積したデータを、依頼に応じて対馬市等に報告をします。対馬市からのデータ依頼も事務量としてかなりのものだと聞いております。

そこで、対馬市と各漁協との間で情報の共有化のデータ連携システムの構築ができないかということであります。この連携システムができれば漁協職員、市の職員においても業務の効率化が図られるのではないかと考えます。

全島システムの統合がかなえば、業務の効率化、将来の合併への備え、全体廉価への交渉などのメリットのほか、広域浜プランの計画、成果・分析につなげる水揚げ・コスト・税務申告など、関連活用の可能性が大きくあります。対馬全島の漁協へ1回1回提出の依頼をしなくて済みますし、漁協のほうで入力しておけば、水揚げデータを把握することも可能となります。ぜひ、漁協・対馬市が連携できるシステムの構築に向けて前向きな検討をすべきではないかと考えます。よろしくお願いいたします。

4点目は、償却資産（固定資産税）の申告について確認ということで、個人事業者あてに償却資産の明細が送付されてきております。

個人が対馬市からの封書を持参し漁協に訪ねてきた際に、確定申告で償却資産の明細をつけて報告しているので出さなくていいですよということで、対応してきた経緯があります。それで、個人の申告がなくても新しい資産を取得したときには、償却資産の明細にも増加されているということでした。

そういうことで、後々確認してみたところ、既に以前廃棄している資産でも償却資産の明細に載っていたということでもあります。

増加しているときにも確定申告で出している。減少しているときでも確定申告で、そのときは載せていないということなのですが、これも、先ほど言いました３点目のデータ連携システムができれば、償却資産の確認もできると思いますし、封書の送付も省略の可能性があると思われますが、いかがでしょうか。

２項目めの、投棄ごみ対策の強化についてでございます。

この件につきましては、２年前の一般質問でも挙げさせていただきました。韓国人観光客がいなくなっても、一向になくならないような気がいたします。

どの町にもボランティア活動で清掃していただいている方がおられます。本当に、心から感謝を申し上げたいと思います。

その方が言われたことなんですけれども、「拾っても拾ってもすぐに増えてくるんですよ。本当に残念です」と言われます。

投棄ごみ対策の強化について、もう少し強い周知運動でもする必要があると思いますが、どのように対処していくのか、改めて伺いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 坂本議員の質問にお答えいたします。

初めに漁業振興対策及び漁協合併についてでございますけれども、対馬市における水産業の現状としまして、海水温の上昇や食害による藻場の衰退、漁獲資源量の減少、クロマグロの漁獲規制等の複合的な要因に加えて、新型コロナウイルス感染症の長期化により、深刻な状況が継続しているところであります。

その中、漁業振興対策、漁協合併について、答弁のほうで詳細な説明をしてほしいということが伝わってきております。少々時間を頂きます。

このような厳しい漁業情勢の中、総合的な漁業振興対策として、藻場回復対策や、その一因とされる食害対策を継続的に実施しながら、漁業生産の基盤となる漁業後継者の育成、安全で魅力ある漁村づくりのための漁港、漁場整備に努めております。

加えまして、環境DNA調査での魚類分布、密度の推計や、人工衛星画像の導入による海水温の変化等、先端技術の導入にも取り組んでいるところでございます。

現在、直面しておりますコロナ禍における支援策として、漁獲金額の減少に伴う緊急支援助成金にはじまり、経営継続のための漁協手数料の支援、出荷停滞魚種の学校給食への提供、多くの雇用を抱えるクロマグロ養殖及び真珠養殖事業者への支援等、地元要望に迅速に対応すべく様々な施策を講じております。

しかし、抜本的な解決策には至っておらず、市内１２漁協においても資源の減少やコロナ禍の

影響を継続して受けており、手数料の減少による経営悪化や職員の確保などに苦慮されていると聞き及んでおります。

漁業協同組合の目的として、水産業協同組合法第4条に、その行う事業によってその組合員のために直接の奉仕をすることとされており、水産業の振興を図る上で健全な漁協経営の継続は必須であると思われます。

このため、平成30年度より長崎県漁協合併推進室を中心として、対馬におきましても一部で合併に向けた協議が進行しております。中でも、各漁協が所有する荷さばき施設、製氷施設、冷凍・冷蔵施設等の老朽化や能力低下等により、更新時期を迎える施設が多数あり、施設の改修・更新には近隣漁協と連携した機能の集約・効率化が前提であります。

これらの補助事業計画の際には、地元要望に迅速に対応すべく、スムーズで効率的な事業実施となるよう体制の強化に努めてまいります。

また、漁協合併に対する支援策として、長崎県においては、地域を担う漁協機能強化支援事業を活用して、中小企業診断士や税理士等による漁協財務改善支援、漁協合併計画策定支援があり、対馬市においても、合併推進につながる支援策を幅広く検討してまいります。

次に、クロマグロ漁獲規制についてでございますけども、クロマグロの資源管理には、国際委員会である中西部太平洋まぐろ類委員会において、日本を含む24か国、そしてEU、台湾により協議されており、2014年に現行措置の概要が採択されて現在まで継続されております。

その中で日本における漁獲上限は、30キロ未満の小型魚については、2002年から2004年の平均水準8,015トンから半減の4,007トン、30キロ以上の大型魚は、2002年から2004年の平均水準から増加させない4,882トンとされております。

また、国内の配分方針は、小型魚は、平成22年から平成24年の平均値、大型魚が平成27年から平成30年のうち、海区别、及び採捕の種類別の最大値となっております。

長崎県内においては、県南、県北、五島、壱岐、対馬の5海区に分類されており、現在の第6管理期間における対馬海区への配分量は、繰越配分及び追加配分を含めると、小型、大型合わせて493トンで、前期より110トン程度増加しており、全国の約10%、県内の約46%を占めております。

その増加要因として、国際会議において採択された漁獲上限の未利用分に係る繰越率が、現状の5%から17%へ増加したこと、大型魚の漁獲上限について台湾から日本へ300トンの移譲が可能となったことが挙げられます。

しかし、対馬海区は承認隻数が936隻と多く、小型魚の当初配分時点で1隻当たり376キログラムの割当てにとどまっており、依然、厳しい状況であります。

また、水産庁において、来期も今期と同様の数量にすることが承認されており、配分増が期待

できないことから、漁協間の連携調整を図りながら、対馬海区全体で消化率の向上に努めることが重要であると考えております。

対馬市としても皆様の意見を聞きながら、必要に応じて対策を検討してまいります。

次に、資源管理についてでございますが、現在、TAC制度の導入により、特定水産資源8魚種について漁獲数量が制限されており、加えて令和2年12月施行の改正漁業法により8魚種については、令和3年1月分より、全て漁獲報告の対象となっております。このため、漁業者や漁協職員の皆様には、漁獲管理や報告業務で多忙を極めることが想定されることから、水産庁において、事務負担を軽減しつつ迅速に収集・蓄積するシステムを構築し、生産現場へ導入することが検討されております。

各種データをシステム上で一元的に集約することで、資源管理やTACの管理、漁獲情報の確認等、用途に応じて複数の目的に利用が可能となることから、システムの早期導入に向けて、漁協組合長と連携を図りながら国に要望してまいります。

次に、償却資産の申告におけるデータ連携についてでございますけども、地方税法第383条で、「毎年1月1日現在で所有している償却資産について、個人、法人を問わず1月31日までに申告しなければならない」となっております。

この制度周知も併せ、未申告者を防ぐ観点から、申告勧奨を行っているところでございます。

議員御指摘は、漁協や商工会など償却資産をデータで管理し、確定申告を行っている事業所とデータ連携を行えば、通知は不要となり郵送料の節約や申請者の負担軽減になるのではないかとのことでございますが、確定申告で取り扱う減価償却資産と、市税で申告いただく償却資産は、対象資産が異なる場合もあるため、国、市で、それぞれ申告していただく必要があります。

また、データ連携につきましては、市で運用している電算システムがマイナンバーなどの個人情報を取り扱っているため、セキュリティの関係上、官公庁以外との連携はできないようとなっております。

このようなことから、申告については、地方税共同機構が運営するeLTAXによる電子申告を利用していただきたいと思いますと考えております。

現在、電子申告により企業や税理士事務所などから約100件の償却資産の申告を受け付けており、確定申告業務を請け負う事業所においても、この電子申告を御利用いただくことで、申告者の負担軽減と適正課税に大きくつながるものと考えられます。

今後も、未申告を防ぐ観点から、償却資産の申告勧奨は必要と考えております。

申告書類の送付につきましては、電子申告された方は送付者から除くなど、事務の簡素化や効率的な方法を検討してまいります。

次に、投棄ごみの対策強化についてでございますけども、近年では日韓の国際問題や新型コロナ

ナ感染防止対策の影響により、来島される観光客は激減しておりますが、排出されるごみの量はあまり変化がなく、不法投棄ごみについても同様で、家電等の投棄や家庭ごみのポイ捨てなど島内のあちこちで見受けられ、こちらの発生源は悲しいことに我々島民であると言わざるを得ません。

このような中、ボランティアによる清掃活動を、毎年、多くの市民の皆様に行っていただいておりますが、この対馬を思ってくださいそのお気持ちと行動力に対しまして、深く感謝を申し上げる次第であります。

市といたしましても、パトロール員2名を雇用し、日々不法投棄の調査を行いながら道路敷などのごみ回収などを行っておりますが、一向に変わらないのが現状でございます。

不法投棄ごみは廃棄物処理法によりますと「投棄者の責任において処理しなければならない。投棄者が不明の場合は、土地所有者によって処理しなければならない。」とうたわれておりますが、現状では投棄者を判明することは非常に難しく、法の定めに従えば土地所有者の大きな負担を強いることとなっています。

また、道路沿いから捨てられたごみは、雨、風によって谷に集まり、それが川に流れ込み、いずれは海へと流れ、海岸に漂着し、または海底へ蓄積しマイクロプラスチックの温床となり、海洋動植物などへ多大な悪影響を及ぼすことへとつながることになります。

今日、世界では、地球温暖化防止のため様々な取組が始まっておりますが、ごみ問題は重要なテーマとなっております。

本市においては、海岸漂着物の対策をはじめ、様々な具体的な対策を講じ、地域に密着したSDGs活動を推進していかなければならないと思っております。

このような現状を鑑みの中で、現在、各地区において実施されております地区内の大清掃と同様に、日々我々が使用している国道、県道、市道などの道路周辺のごみ拾いについても、市民皆様の御協力を頂くことはできないかなど思案しているところでございます。

不法投棄をなくすには、我々一人一人が環境に対する自覚を持ち、自分のごみは自分で適正に処理する、地域においては、みんなで環境の美化に努め多くの目で監視を行うなど、市民全てが協力し合うことが大切だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 御答弁ありがとうございます。

まず、最初の振興対策でございますけれども、将来、漁協の合併が出てくるようなことになるかとは思っております。現在、先ほど言いましたように、2漁協の間で計画が進められているようでございます。市長からの答弁もありましたけれども、約、私が在籍しておりました漁協の、

30年ぐらい前になるんですけども、そのときは大きな合併の、補助ですかね、そういうのがあっていたんですけども、今回、上のほうで計画している漁協に対して、大きな合併に対して、そういう補助金という、そういう構想というのは、今のところ考えてないんでしょうか。そこを、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 現在のところですね、具体的なそういう合併の補助金とか、そこら辺はまだ見えておりません。

また、これは県の合併推進室のほうと今後いろいろと協議を重ねながら、漁協の合併を推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） この、今、市長のほうから補助の関係につきましても、いろいろな、漁協に対しての補助金を頂いているところであります。本当にもう種類が多くて分からないぐらいに、私、書き出してみましたけれども、数が多い補助金があっております。できるだけこれを維持しながら、また新しい体系のものが構築できないか、また協議をしていただきたいと思います。

ここはもう十分にありますので、この振興対策についてはこれで終わりたいと思います。

2点目のクロマグロでございますけれども、市長のほうからも答弁がありましたけれども、台湾のほうからも以前、増加の分について、日本のほうに対してありましたけれども、それが今年はずもう、中止というか、多分なくなってきたという情報ももらったんですけども。不足で水揚げがなかった分についての増加額というのは、そのときはあってなかったんでしょうか、分かりませんか。

明細は部長のほうでもよろしいんですけども、よろしくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうからお答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 坂本議員の質問にお答えいたします。

クロマグロの時期の関係ですかね。時期というか、今第6期間ですけども、第7期間に対してどうかということでございましょうか。

その件については、先ほど市長が答弁で申しましたとおり、第6期間と状況はあまり変わらないということで、ただ、繰越しについては今の時点ではどうなるかというのは、私のほうではちょっと把握はしておりません。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1 番、坂本充弘君。

○議員（1 番 坂本 充弘君） 分かりました。

この件についても、クロマグロのことについては、国の、やっぱり国際会議で決められていくことになりますので、市長におかれても大変だとは思いますが、県のほうに陳情に行く際にも、まあ、県のほうにも陳情していただきまして、県のほうから、また国にも長崎県の分を上げていただきますように、少しでも効力があるように御尽力を賜りたいと思っております。

その点につきましては、よろしく願いいたします。

3 点目の、合併の協議を進めている漁協においても、漁獲データを入力するシステム、これをする物すごく漁協のほうで能率的な事務作業ができるということを聞いております。

情報の共有化の連携ができれば、市の職員と漁協職員、業務の効率化が物すごく図られます。

新しく合併予定の漁協におきましても、今、この電算データシステムを新漁協で導入されると思いますので、ほとんどの、もうこの全島の漁協がこのデータシステムを採用するようになりますので、今後、市のほうと漁協がスムーズなそういう連携システムができれば、漁協の職員も何とか補助事業の事務とか、この水揚げの報告に関する事務とか、そういう事務関係も、かなりの効率化が図られていくように思われます。

この連携システムを、できるだけ、今後できるように、ぜひ検討に着手していただきたいと思いますが、もう少しそこを、ちょっと市長のほうから御答弁いただければと思いますが、よろしく願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 現在、このシステムの早期導入に向けては、水産庁のほうともいろいろと何か協議があっているそうでございますし、今後は漁協の組合長会のほうとも連携を図りながら、国にも要望を重ねていくということで聞いております。

○議長（小川 廣康君） 1 番、坂本充弘君。

○議員（1 番 坂本 充弘君） よろしく願いいたします。

今、漁協の職員も、この数年間の間に 1 人ないし 2 人、2 人ないし——徐々に職員数も減ってきております。これはやっぱり水揚げの関係も大きく作用して、漁協経営の中からやっぱりそういうような状態になっていっていると思います。

これで、ますます漁協の事務の事務量がオーバーになってきている状況にありますので、その点、今後、大いに研究課題として進めていってもらえたらなあと思っております。

それから、4 点目でございますけれども、これは市長の答弁のほうで大体分かりましたので、ここは了解したいと思います。

今まで、私も漁協に在籍していたときに、こういう報告ですね、これを省略していた面がござ

いました。市長の答弁で、そこは了解、国と市の申告のことで、はっきりその資産関係は報告しなければならないということでありましたので、今後、これは、中止ではなく、そのまま継続になっていくかとは思いますが、その点は了解しましたので、ここはもう省きたいと思えます。ありがとうございました。

最後ですね、投棄ごみの対策の件でございますけれども、ここにちょっと写真を二、三枚準備をしてきましたけれども、ちょっと小さいもので申し訳ございません。

このように、ここは、ボランティアの方に連れていっていただいて、檜滝の、もうちょっと先のほうになる国道沿いの横なんですけれども、このように、ガードレールから何メートルか下のところに物すごい空き缶やペットボトルが投棄されております。いつ頃からこんなに投棄され始めたのか分かりませんが、本当にやっぱりひどい状態ですね。

これと、こちらのほうもありますけれども、ボランティアの方に聞きますと、もうほんとに袋何杯でもあって、トラック1台で乗り切れんようなときもあったということでございます。佐須奈の大地トンネルと2号トンネルの間の、旧国道沿いの傾斜のところにも物すごい投棄ごみがあって、ボランティアの方でそれを全部回収して、やっていただいたそうでございます。物すごい、やっぱり投棄ごみがありました。

これを本当に何とかしなければならないと思っておりますが、最後にもう一回、市長のほうから御答弁をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 毎年、ボランティア活動で清掃活動をしてくださる市民の方々に、心から感謝を申し上げたいというふうに思っております。

市といたしましても、先ほども答弁いたしましたように、何らかの対策が見いだせないか、今後また検討を重ねてまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。これで、私の質問は終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで坂本充弘君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開を1時ちょうどからといたします。

午後0時01分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。御手洗監査事務局長から早退の申出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 2番議員、伊原でございます。

初めに、午前にもお話がございましたが、東日本大震災から、明日で10年目を迎えます。

ふるさとに帰ることなく仮設住宅でお住まいの方々の一日も早い平穏な生活を迎えられるよう、心より念じています。

さて、本市から直線距離で約970キロ離れた東京を中心にオリンピック・パラリンピック開催に向けて準備が進められています。

コロナ禍により1年延期になりましたが、冬季開催を含め今世紀4回目のオリンピックに係る予算総額は、1兆6,440億円、九州のとある自治体の年間予算の2倍に相当する支出となる見込みです。

庶民感覚では計り知れない予算総額ですが、国の一般会計予算の不足分は、毎年、赤字国債発行によって賄われています。

増え続ける財政赤字予算枠の中で、新年度以降、本市を含めた自治体への交付税措置削減が求められるのではないかと危惧をしております。

本題に入ります。

本市は、古の時代から農林漁業などの第1次産業を中心に栄えてまいりました。近年の1次産業の従事人口は、20%以下で推移し、加えて著しい高齢化、後継者不足に陥っています。

国境離島「つしま」の永続には、「しま」に住む人々が安心して生活できる基盤づくりには、従事人口の底上げ、加えて、若年層による働き手の確保が求められています。

本日は、私のこれからの取組に掲げています、活力ある島づくり、「地域」づくり、つまり、原点回帰を求めて、次の内容にて質問させていただきます。

1点目は、森・川・海・里の豊かな恵みへの再生、2点目は、人口増加のための移住・定住受入れ強化策、3点目は、学校統廃合計画の遷延と年少人口の底上げについて、サブタイトルといたしましては本市の現状と将来像の3点でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

1点目、森・川・海・里の豊かな恵みへの再生についてでございます。

本市は、古くから、農林漁業を柱とした集落が形成され、自然の恵みを享受しつつ、現代社会の基盤が確立されました。

自然豊かでありました森では、有害鳥獣によって固有の希少植物の食害、さらに、手入れの行き届いていない森と里の境界線の縮小によって、餌を求めて栽培農地や宅地まで進入し、地域によっては防護柵や防護ネットの中で生活を余儀なくされているのが現状でございます。

また、温暖化による地球環境の影響もありますが、海域では豊富な海藻類の恵みにより、その地域には潤いと活気をもたらしていましたが、近年、漁獲高の低迷により、自然の恵みが失われつつあります。

古きよき時代の「しま」の形成を未来へと継承するため、今、「しま」に生きる我々世代がこの役割を演じることは責務であると考えています。

それぞれの生態系との連環に特化した食の基盤づくりには、森・川・里・海の豊かな恵みへの再生が求められています。

本市のキャッチフレーズにございますが、自立と循環の宝の島として、これからのいかなる時代を迎えても、食の安定供給の基盤づくりが最も有効な手段だと考えております。

このことを確固たる状況に導くためには、農協、漁協、森林組合などの関係団体との強力な連携による農林漁業再生プロジェクト立ち上げが必要と感じていますが、御見解についてお尋ねいたします。

2点目でございます。

人口増加のための移住・定住受入れ強化策といたしまして、昨年6月定例会で人口問題に関して質問を行いました。質問から9か月が経過していますが、頂いた資料によりますと、昨年4月から本年1月までの人口移動は、転入者741名、転出者は843名で、10か月間で102名の転出超過が報告されています。

転出超過の主な要因は、大学や専門学校への進学、就職、転勤など、やむを得ない事情もございますが、第二次対馬市総合計画では「本市ならではの移住・定住対策を充実することにより、人口減少対策に取り組むことが期待される」と明記されていますが、島の活性化・存続には転入超過による社会増が施策の最重要課題として捉えています。

移住・定住を導くための施策の一つに空き家バンク制度があり、直近の数値では13件の登録のうち5件の成約が確認されています。

移住・定住には住まいの確保も重要でありますので、本市への移住や定住を希望される方々から電話やメールなどで問合せがあった場合、果たして担当窓口は兼任配置で十分な対応ができているのでしょうか、やや疑問を抱いています。

一人でも多く移住・定住増に携われるよう、専任職員、もしくは新規に担当課を設置するお考えはないでしょうか。御見解についてお尋ねいたします。

3点目でございます。

学校統合計画の遷延と年少人口の底上げについてでございます。

学校統廃合計画につきましては、一昨年(令和2年)の9月定例会で質問を行ったところです。

その時点で、昭和62年から令和2年までの33年間で、小学校22校、中学校17校が閉校となりました。

本市にとりましても、児童数の減少によって教育現場から子供の明るい声が地域にこだますることなく、たまらない寂寥感を抱いている一人でもあります。

しかし、本年3月号の広報つしまによりますと、豊玉町小綱小学校が147年間の歴史の幕を閉じることが掲載をされていました。

また、地域や保護者への説明は既に終えましたが、来年は、33年間続いた巖原町佐須中学校が閉校になる予定でございます。

閉校となる過程に至るまでには、学校適正規模・適正配置等検討委員会での答申が行われた後に、それぞれの保護者をはじめ地域の方々の御理解により決定していますが、本市のみならず、国内の地方でも人口減少が加速し、やむなく統廃合が進められています。

このような、地域における閉塞感からの脱却には、教育行政と市長部局との連携による有効な子育て支援策が求められていると考えています。

地域に根差した幼児・教育施設の存続のためには、合計特殊出生率を高め、さらに、年少人口割合の底上げに向けた施策の取組が不可欠です。

このための進捗状況について、どのように取り組んであるのかお尋ねいたします。

以上3点について、よろしくお願いいたします。

○議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。

○市長(比田勝尚喜君) 伊原議員の質問にお答えいたします。

初めに、森・川・海・里の豊かな恵みへの再生についてでございますけれども、このことについての現状は、よく御承知のことと思いますので、時間の関係上、割愛させていただきます。

対馬市では森林づくり基本計画に基づき、森・川・里・海の循環の仕組みの構築を進めているところではありますが、森林の生態系の持つ役割は、森林内だけにとどまるものではなく、特に水の循環につきましては森林が大きな役割を担っております。

対馬市は森林から海までの距離が短いことから、森林での施業が直接、沿岸部の漁業に影響することが考えられるところであります。

これらを踏まえまして、生態系の連環に特化した対馬市の農林漁業再生に向けての取組としまして、今後さらなる有害鳥獣対策強化を行いながら、貴重な資源としてジビエの有効活用を拡充してまいります。

また、森林環境の回復を図り豊富な森林資源の活用を促進するとともに、シイタケ栽培の持続

継承も行ってまいります。併せまして、環境保全型農業の推進により水田、畑作の維持も継続してまいります。

また、水産業における取組としては、水産多面的機能発揮対策事業を活用した河川流域での植林事業についての地元要望が高まっておりますので、予算確保に向けて取り組むとともに、継続してモニタリング調査を行うことで藻場の現状把握や効果検証に努めてまいります。

これらの取組を通じて、生態系の循環を実現するために集落営農組織の充実強化を図るとともに、生産者団体の島内直売所の活用や未利用魚の有効活用に努め、安価で安定した学校給食や飲食店等への食材提供を充実させてまいります。

議員、御指摘の、農林漁業再生プロジェクトに代わる団体として対馬市異業種間連携・交流協議会などと連携し、地産・地消の推進に向けて協議を重ねながら、流通の核となる島内流通機能を有した組織の育成を図ることで、地元はもとより観光客の皆様にもしまの魅力を最大限発揮していただけるよう取り組んでまいります。

異業種間連携を強化することで、生態系の連環への意識醸成を図り、安心・安全で魅力ある食の基盤づくりに努めてまいります。

次に、人口増加のための移住・定住受入れ強化策についてでございますが、令和2年1月から12月までの異動人口は、転出者が1,546人、転入者が1,163人であり、383人の社会減となっております。遡れば、平成30年が154人の社会減、令和元年が360人の社会減となっており、年々、社会減が大きくなっている現状でございます。

人口動態の社会増減データを年齢、性別で分析したところ、25歳から49歳の女性の転入と転出の差が、平成30年のプラス25名から令和2年はマイナス66名と減少に転じており、この要因は、転勤者の世帯状況による減少が主な要因ではないかと判断しているところであります。

また、65歳高齢人口につきましても、若干ではございますけれども年々減少しており、親の介護のための子供のUターンよりも、親が子供の生活拠点に転出するケースが増えてきているのではないかと考えております。

このような中で、移住・定住推進における取組を充実していくため、平成29年4月に「しまぐらし応援室」を設置し、移住者向けの専用窓口を設けております。

さらに移住施策専用の「しまぐらしポータルサイト」を開設し、空き家バンク制度の拡充などにも取り組んでおります。

また、平成30年7月からは、移住者に向けた情報発信、移住後のアフターフォローなどの業務を担うため、しまぐらしコーディネーターとして、島おこし協働隊員を雇用し、空き家バンクの掘り起こし、移住者情報の収集など、これまでの移住・定住施策の評価と検証も含めて、移住・定住推進体制の整備を図ってきたところであります。

人口減少対策は、本市の取り組む重要施策であり、移住・定住の推進もその一つでございます。本市といたしましては、移住者の目線で移住・定住を支援するしまづくりコーディネーター及びコミュニティー支援員など、島おこし協働隊を専任職員として配置しており、その後の状況に応じ専任職員の配置も考えてまいりたいと思っております。

次に、年少人口割合の底上げについてでございますけども、本市の令和3年1月末現在の6歳から14歳の年少人口割合は7.2％であり、2020年の全国平均12.3％と比べましても低い状況で、少子化対策の取組は喫緊の課題であります。

本市の少子化対策としましては、令和2年度が初年度となります第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて、人口減少対策の中で各施策を推進しているところでございます。

この総合戦略では2つの重点目標を掲げており、その一つを、「2025年における年間出生数200名を維持する。」としております。

重点目標を実現するための主要施策として島っこ留学推進事業や幼児教育・保育の無償化事業、地元事業者への働き方改革推進事業、縁結びプロジェクト事業を掲げて、各担当課において取組を進めているところでございます。

なお、新たに取組を始めました地元事業者への働き方改革推進事業は、出産、子育てがしやすい職場環境を民間企業にも一緒になって整備していけるよう、認定や表彰などの制度を構築するものであります。

また、総合戦略に掲げる重点目標達成のために取り組む主な子育て支援についてでございますが、保育行政関係につきましては、国の保育料無償化の対象外となる2歳以下園児に係る保育料につきまして、国の基準額に対し7割から9割の範囲で設定することによる負担軽減対策、そして、国の保育料の無償化に併せた市独自での副食費の無償化を継続して行っております。

なお、安心して子供を産み育てる居住環境の形成を促進するための事業である子育て応援住宅支援事業、子育て世代をサポートするための地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブなどにつきましても、子育て世代のニーズを捉えつつ事業の継続を行うとともに、令和3年度からの新たな子育て支援事業といたしまして、ファミリーサポートセンター事業を開始する予定としております。

さらに中対馬地区において、幼稚園教育の提供を行う環境づくり、並びに老朽化が進む現施設を集約し、安心・安全な保育環境づくりのため、豊玉地区において認定こども園の新設を予定しております。

今後も子供を生み育てる環境にある市民の皆様が安心して出産・育児ができるよう支援対策の拡充を含め、生活設計の安定化、若者の島外流出抑制のための取組など多方面での事業展開を図り、重点目標の達成と年少人口割合の引き上げに向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2 番、伊原徹君。

○議員（2 番 伊原 徹君） ありがとうございます。

午前中も有害鳥獣対策について質問が上がったと思いますが、若干、質問が重複して市長お疲れと思いますので、やんわりと質問させていただきます。

参考によろしゅうございますか。

昨年 11 月、イノシシの幼獣に遭遇いたしました。県道 44 号線。イノシシは年 1 回に 2 頭から 8 頭が生まれるということで、年平均が 4.5 頭とのことでした。鹿については年 1 回ということでございます。

このとき 7 頭の固体が確認されております。番号振っていますけど、お分かりになりますかね。どうも、イノシシがこの対策について私に質問してほしいというような、そういったことじゃなかったかなというふうに考えております。

捕獲はしておりますけれども、絶滅にはやっぱり相当時間を要するのではないかと感じています。

幼獣もこの後、山の中に、どっかに消えていきましたが、この幼獣には必ず成獣がどこかで見ておりますので、登下校、教育委員会さんにはもう既に御相談申し上げておりますけど、登下校のときにこういった状況もございますので、十分また処理をぜひお願いしたいと思っております。

次は、鹿とイノシシの 10 年間の捕獲数を担当部局より資料を頂きましたので、グラフ化しております。2020 年のみ 12 月までの捕獲数でございましたので、捕獲数を月平均に置き換え、その数値をグラフ化した資料でございます。左が 2011 年から鹿の月平均の捕獲数、右側がイノシシの捕獲数です。10 年間平均の捕獲数は、鹿月 740 頭、イノシシ 480 頭、これだけ捕獲しても市内各地で出没しているのが現状でございます。

地域に防護柵や防護ネットのない時代を迎えるには、有害鳥獣の確実な生息数、それから生息調査が必要と考えております。確認は、先ほど午前中もされてありましたけども、ある程度実態調査されていると、まあ、県も含めてですね、されていると思いますが、例えば、ドローンあたりで今後調査する必要があるんじゃないかならうかと思っておりますので、このことを念頭に、やはり、どの地域にどれだけ生息しているということをしっかりと把握されたほうが無難じゃないかと思っております。

先ほど言いましたように 7 頭の個体数、これがまた来年どこかで同じような状況でなると思いますので、増えると思いますので、このことをしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それから、第 1 次産業につきましても、午前中、取組について質問と、それから回答がございました。

特に農協、農業団体におきまして、いろんな形で農協さんに御相談申し上げている案件があるようでございますけれども、どうも温度差があって、あまりうまく進まないというジレンマがあるようございますので、これ、担当部のほうと一度、中に入っていただいて、どういった問題点、課題があるのか、それを円滑にいくようにどうすべきかということを一度、できましたら、市の職員さん、担当部局の派遣をお願いできればなと思っております。

人口減少によって担い手不足ということも、これはもう重々承知しております。特に農業におきましては、大変やっぱりいろんな思いを、今もまだ思いをされているのが現状でございます。

自動運転の陸上の実験があっておりますけれども、これは以前は海のほうでモーターボートの自動運転も一度ございましたですね。農業について、やっぱこれからスマート農業、これを少し考えていく必要があるんじゃないかなろうかと。

この自動運転も農地のほうは安全なところでございますので、まあ、収穫まで含めたその状況下で、少しスマート農業の取り入れあたりも、先ほどのお話じゃございませんけれども、午前は坂本議員さんから漁協関係の話がございましたが、私は農業に関してのお願いというか、そのあたりも含めて、担当部局との調整をぜひ、是が非でもお願いをしたいというふうに考えております。

それから、漁協につきましても一本化のお話がございました。これは割愛させていただきます。私の専門する得意分野でございませんので。坂本議員さんがしっかりとそこは話をされておりますので。

このような形で第1次産業のいろんな問題点がございますので、今後どうすべきかということも含めて、いろんな形でまた検証、研究を是が非でもしていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

それから、人口減少、そのための移住・定住受入れ強化策ということでございます。

この問題につきましては、地方のどの自治体も人口減少に歯止めがかからないということで、その対策に大変苦慮されております。

本市につきましては、1年以上前から、残念ながら3万人以下ということになってまいりました。

第2次総合計画では、4年後、2025年の話も先ほどございましたが、3万人を目標に掲げてあります。

具体的には、出産、子育て、雇用対策、移住対策に取り組むことが明記されておりますが、担当窓口の兼任では目標達成に至らないのではないかとというふうに考えています。

人口減少になりますと、当然、島の経済活動が成立しないと、そういうことが当然ございますので、担い手不足を補う上で何とか島の人口増加に向けた、しっかりとした取組が必要だと思いますので、市長の心強い何か御回答ございましたらお願いをしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 移住・定住の担当の専任ということでもありますけども、先ほどの答弁の中で若干申し上げましたけども、今現在、しまづくり推進部の中のしまの力創生課のほうで、この移住・定住、そしてU・Iターンに関する業務を行っているところであります。

ここで、今、その業務に関わっている職員が3人と、それと島おこし協働隊が4人、この移住・定住関係に関わっております。

特に、この正職員の3人も、これが専任でということになりますと、なかなか今度ほかの業務が補佐的にやりにくいものですから、まず正を設けて、必ず副を設けてというような形で、いずれにせよ、この3人が、この移住・定住、そしてU・Iターン関係に関わっているということで御理解を頂ければというふうに思っております。

そして、島おこし協働隊のほうは、上・中・下という形でコミュニティー支援員を配置しておりますし、この令和2年の6月1日からは、もう1名専任で配置をしているところでございます。

そういう関係で、今後いろいろと研究、そしてまた、工夫をしながら努めてまいりたいと思いますけども、もしどうしても、それでもなかなか移住定住が進展しないというようなことであれば、さらにまた、いろいろと対策等を考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） まあ、担当課7名ほど今、担当される職員さん7名ほど配置されているということでございます。

当然、一体化した流れで進められているというふうに理解しておりますけれども、決して横断的にならないように、話が即できるような体制づくり、これが最も重要でございますので、このあたりをしっかりとまた取り組んでいただければと思っております。

それから、空き家バンクも少し軌道に乗ったような状況のように捉えております。まだまだ若干成約が少のうございますけれども、一番は、やっぱり職、それから住まい、住居だと思うんですね。移住・定住には。

きれいな住宅とそうでない住宅いろいろございましょうけど、当然、改修も行われてそれなりの予算もありますので。とにかく島外からお見えの方は、奥様がやっぱり水回りを一番懸念されるんですね。水回り、一番金のかかるところ。

トイレもそうでしょうし、それからキッチンもそうでしょうし、そのあたりもしっかり、私、写真で確認させていただいておりますけど、ある程度きれいな状況でございますけれども、その移住なされる方については、奥様の意見を重々吸い上げて、もしその予算で可能であれば、そのあたりをしっかりと改修のほうにさせていただければなと、経験上お話をしておるわけです。是が

非でもお願いしたいというふうに思っております。

それから、次に入ります。

学校統廃合の計画ということで、子育て支援につきましては、6月補正予算でしたか、一般不妊治療費の助成金事業、それから不育用治療助成金事業等が盛り込まれて、子育て支援策の第一歩の事業として捉えております。

また、先ほどお話がございましたように、中地区に認定こども園の整備ということでも今年度の新年度予算で計上されております。

いずれにしても、子育て世帯の心強い施策ということでございますので、子育て支援策としましては最高の取組であろうかと思っております。ただ、10年前、20年前このような状況下で取り組んでいただければ、まあ過去のことになりますけれども、少し遅かったような気がしております。

それから、今からちょうど7年前ですか、2014年九州管内の市区町村別特殊出生率の上位25番の中で、本市は2.18という高い数値で第5位でございましたですね。お隣の壱岐市は第9位で2.14、第1位は鹿児島県の伊仙町、これが2.81でございました。直近の年間出生数は200人以下で推移をしておりますが、特に、若者世代が極端に少なくなっておりますので、当然、底上げは必要と思っております。

私自身、人口減少については、議員の一人として全て市へ問題提起をするのではなく、市と議会が一体となって、移住・定住、それから子育て支援促進を含めた強力な取組の一体化は不可欠と考えております。

余談でございますけれども、市長は岡山県の奈義町というところは御存じでしょうか、人口は6,000人弱です。岡山県の奈義町です。はい。

農林業主体の自治体でございますけれども、ここの合計特殊出生率が、先ほどの鹿児島県伊仙町より高い2.95という驚異的な数値でございます。

これは、どういった取組をしているのか、——当然ホームページもございますけれども、担当者の派遣とか、少し調査研究をなされたほうがよろしいんじゃないかというような、この町の取組を是が非でも一度、派遣をしていただければなど。いい状況下で毎年同じような数値でございますので、相当の取組をしておられるんじゃないかと考えております。

今後の市政運営の礎となるように参考にされたいと思っておりますので、是が非でもよろしく願いいたします。

何度も午前もお話がございましたけれども、人口減少によって島の経済が停滞する、これが一番悲しい話でございます。このことは担当の方もしっかりと考えてはおられると思いますので、私たちが質問するだけじゃなくて、何らかの対策を講じる必要ということで議会のほうも少し、

このあたりの取組が必要かなと思っております。

担当委員会は総務のほうになるんですかね。そのあたりも少し、今度の新しいメンバー構成で、その辺の視察あたりも今後考えていただいて、少し、勉強、研究をしていただければなと思っております。

担当部のほうも、いろいろ、今回、問題提起いたしましたけれども、森・川・海・里づくりもそうです。それから、人口減少対策もそうです。それから、有害鳥獣もそうでしょうけれども、担当職員がいろいろな御苦勞なさっているのを重々私も承知をしております。

山の中もお一人では当然危険性がございますので、何らかの対策、対応を進めながら、——今の状況は本当に悲惨な状況ですね。各地域では、森の再生ということで、植林とかをされている地域もございすけれども、これを少し全島に広げるような、市内に広げるような、拡充するようなことも、今後、当然考えていただきながら進めていただければなと思っております。

いろいろ大変な状況かと思っております。職員数も減少しつつ、これから十分な取組がまだまだできないというジレンマがあらうかと思っております。

私たちも質問する一方的な質問ではなくて、やっぱり何らかの形でいい方向にあれば、当然、もう少し勉強もしながら進めたいと思っておりますので、また、御提案等ございましたら、市長のほうから何かございましたら是が非でも問題提起をしていただきたいと思いますと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をします。再開は1時55分からとします。

午後1時41分休憩

午後1時54分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。会派つしまの小島徳重でございます。本日最後の登壇となりました。市長さんをはじめ、皆さんお疲れのこととは思いますが、実りある御答弁をお願いしたいと思います。

それでは、通告に従い、3項目5点お尋ねいたします。

1項目め、観光振興の推進についてお尋ねします。

対馬を訪れる観光客の方々からよく聞く言葉は、「対馬の自然、歴史、文化は魅力的で、日本の原風景を見ることができる。住民も親切で、温かいもてなしを受けた」などのプラス面の評価がある一方、マイナス面として、トイレの少なさ、案内板・説明板の不備を指摘されることがあります。

そこで今回は、観光地等の案内板・説明板の整備に絞って質問します。

観光地、文化財の案内板・説明板の新設、改修を積極的に推進し、観光客がガイドなしでも周遊・観光できる観光の島づくりを目指し、コロナ後の観光客受入れに備えるべきではないでしょうか。市長の見解を伺います。

2項目め、子育て支援の充実についてお尋ねします。

まず1点目、雞知を中心に、美津島地区では、第1希望の雞知保育所に入所できず、やむを得ず厳原地区の保育施設に入所している状況が継続しています。女性の就業率が高まる中、保護者のニーズに応じた保育体制の整備が求められています。市長の見解を伺います。

2点目、雞知地区の放課後児童クラブ（学童）は、雞知保育所内から高齢者コミュニティセンター内に移転し、運営されていますが、室内のスペースは狭く、戸外の遊び場にも恵まれていません。場所の変更も含め、改善が必要ではないでしょうか。市長の見解を伺います。

3点目、豊玉町を中心とした中地区の保育体制の整備が求められています。3年度予算案に、こども園設置に係る調査費、設計費用が計上されていますが、今後の開設までの見通し、園の形態等についてお尋ねします。

大きな3項目め、美津島町の東地区の水道事業についてお尋ねします。

美津島町東地区の水道事情の改善については、平成30年9月定例会において一般質問をいたしました。その際、市長からは改善に向けて指示をしたとの答弁がなされました。その後、どのような改善がなされたかお尋ねします。

任期中、最後の一般質問となりました。市民生活の課題解決、向上に一步でも近づけるよう、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、観光振興の推進についてでございますが、観光地・観光素材の案内板及び説明板につきましては、御存じのとおり、これまでも継続して整備を行っているところでございます。

近年は、神話の里、あそうベイパーク、鮎もどし公園など、写真つきの大きな案内板設置を実施しており、今年も鳴滝に設置をいたしました。

また、説明板につきましては、平成30年度に、万松院、お船江、金田城、和多都美神社、異国の見える丘展望台、豊砲台跡などの、主要観光地の説明板の改修・整備を実施したほか、平成

30年度から今年度にかけて、朝鮮通信使の案内板を、関係する場所に9か所設置しているところでございます。

よって、ここ3年間は、観光関係の案内板が10か所、観光説明板は25か所整備しております。

文化財関係の案内板・説明板につきましては、教育委員会において、随時改修を行っており、平成29年度の文化財保護審議会において、案内板を含む周知・広報の整備についての助言を受け、平成30年度に全体的な調査、状況把握を行い、整備の優先順位を協議しております。

令和元年度以降は、その優先順位に沿って、計画的に市内全域における文化財の説明板などの改修を行っており、昨年度から今年度にかけて6件改修しております。来年度は、大船越にある案内板を既存の観光案内板と同一デザインでの作成を計画しております。

一方、トレッキング関係では、トレッキングルートの矢印等を整備しているところでありますが、毎年数件は道迷いが発生しており、昨年は金田城登山の高齢者が警察署に救助を要請する事案が発生しております。

対馬市及び警察署、消防署、消防団、陸上自衛隊のトップをメンバーとした山岳救助ネットワーク協議会も発足しており、昨年11月には南警察署のお声かけにより、振興局や森林組合、文化財課も加わった関係機関による山岳遭難・行方不明事案防止対策会議が開催され、連携を密にすることを確認したところであります。

また、本市では、登山用地図アプリ提供会社と提携し、対馬用にカスタマイズした登山道をダウンロードできるQRコードの専用ポスターをこの3月に、空港、厳原港、比田勝港に掲示し、ダウンロードを推奨するようにしております。これは、携帯の電波のない場所でもGPSにより現在位置が把握でき、安全に登山できるサービスであります。対馬市や観光物産協会のホームページにも掲載する予定としております。

さらに、このようなGPSなどを活用した観光ガイドシステムを導入したいと考えております。観光地等への誘導及び観光地での音声ガイドサービスなどを提供するもので、今年からその準備を行っているところでございます。

現在対馬は、話題の「ゴースト・オブ・ツシマ」をはじめ、年末から「世界ふしぎ発見」や「沸騰ワード10」など、テレビでの露出も増え、非常に注目を集めているところであり、外国人の行ってみたい日本の観光地でのベストテンに入っているとのことでございます。

コロナ終息後は、日本国中のみならず、世界中から対馬へ観光客が押し寄せることを期待しております。一朝一夕にはまいりませんが、議員のおっしゃるとおり観光の島づくりを目指して、着実に各種コンテンツの整備をしていきたいと考えております。

次に、2点目の美津島地区における保護者のニーズに応じた保育体制の整備についてでござい

ますけれども、美津島地区におきましては、雞知保育所、大船越へき地保育所、西へき地保育所とございます。その中で、雞知保育所につきましては、公立保育所の中で、施設規模、入所児童数ともに一番大きな施設であり、例年、約130名から140名前後の園児を受け入れており、他の保育所と比較いたしましても、入所者の大きな減少などもなく運営しております。

雞知保育所への入所希望者に対しましては、その要望にできる限りお応えするために、遊戯室の利用や各年齢層の園児数、各保育室の面積などを勘案しクラス配置を行うなど、一人でも多くの園児を受け入れるよう対応しているところでございます。

このような状況の中で、年度当初または年度途中の入所において、各年齢層の入所状況により、相談、調整の結果、厳原地区の保育所へ入所いただいた案件も数件ございます。

美津島地区、特に雞知地区につきましては、市内でも若い子育て世代が多く住む地区となっており、これからも子供たちが大きく減少することはないものと捉えております。つきましては、今後におきましても、子育て世代のニーズにお応えするため、現施設の改修・整備も含め、関連施設との総合的な利活用を図ってまいりたいと思っております。

次に、雞知地区の放課後児童クラブの施設についてでございますが、放課後児童クラブにつきましては、現在、市内において5事業者により6施設が運営されております。その中で、御質問の雞知地区における放課後児童クラブは、昨年度まで同事業者により雞知保育所内と高齢者コミュニティセンター内の2か所で運営されておりましたが、保育所の保育室の利活用を図る上で事業者と協議の上、雞知保育所内で開設しておりました放課後児童クラブを、今年度から高齢者コミュニティセンター内へ移動いただき、同施設1か所にて運営いただいております。

現在、高齢者コミュニティセンター内で運営されているのは、「学童保育けいめい」ですが、利用者は34名となっております。

これらの放課後児童クラブの開設場所につきましては、基本的に事業者が施設を選定し、国の運営基準を満たした上で開所することとなりますので、市といたしましては事業者の運営計画等を確認し、適当であれば運営に対する助成を行うこととなります。

「学童保育けいめい」につきましても、これらの基準を満たした上での運営となっております。また、戸外の遊び場につきましては、施設に隣接する公園や広場があり、それらを活用いただいているところであります。

次に、豊玉地区における保育体制の整備についてでございますが、現在、豊玉地区には、豊玉南保育所、仁位へき地保育所があり、2保育所で81名の園児が通園しております。御質問の豊玉地区における保育体制の整備につきましては、現在、豊玉南保育所と仁位へき地保育所を統合し、豊玉地区内での認定こども園建設に向けた取組を進めており、現在、建設予定地につきまして市有地を基本とし、選定を進めております。

この認定こども園の開園により、中対馬地区において、新たに幼稚園教育の提供を行うことができるようになり、また、老朽化した現施設の更新を行うことで、より安心・安全な保育環境の提供が図られるものと考えております。

また、今月開催予定の子ども子育て会議におきまして、その認定こども園開園を含めた今後の保育所配置計画につきまして御協議いただく予定でございますが、豊玉地区の認定こども園につきましては、現時点での計画で令和5年4月の開園を目指しております。

次に、3点目の美津島町東地区の水道事情についてでございますが、平成30年第3回定例会における一般質問の際にも同様の質問がなされ、改善に向けた取組を実施するとの答弁を行っております。

改善に向けた取組内容でございますが、水道水の濁り等の改善のため、令和元年度に千馬浄水場の前処理ろ過機改修工事を、令和2年度への繰越事業として千馬浄水場の濁度計、次亜塩素素注入ポンプの取替えを行っております。

また、水源不足を補うため、令和元年度に難知地区簡易水道の一部の配水管と接続しております。

さらに、安定した水の供給を図るために、新たな水源の確保を目的とした地下水開発事業を令和2年度に施行中であり、電気探査等により可能性のある箇所を選定し掘削を行っておりますが、期待できる成果を得ることは難しい状況でございます。

次に、本年1月に起こった東地区簡易水道内の複数の地区の断水、濁りに対する原因でございますけれども、昨年9月中旬以降まとまった雨が降らず、水源の確保が十分にできない状況に加え、1月6日から10日にかけての強力な寒波の襲来により各家庭などの給水管の凍結、破損による漏水が多発したため配水量が急激に増加し、供給量が追いつかず、配水池が空の状態となったことにより断水となったものでございます。

水道水の濁りにつきましては、断水解消のための給水バルブの切替え作業により配水管を流れる水の速さなどが変わったことで、配管内のさびなどの汚れが剥離したことにより生じたものと考えております。

また、一度断水などのトラブルが発生しますと、給水エリアが大船越地区から濃部地区までの広範囲で配水管延長も長く、配水池も多数点在するため復旧に時間を要し、断水等となった地区の皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。

今後につきましては、適正な施設管理や水質管理体制の一層の強化を図ることはもちろんでございますけれども、今定例会で審議をお願いしております令和3年度当初予算においても、東地区簡易水道の改善のための経費を計上しているところであります。

今後も安全で安心できる良質な水道水の供給に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。

まず、生活に直結する水道事業のほうからちょっと確認をして、お尋ねをしたいと思います。

市長答弁にあったように、1月初旬の寒波のときの状況については、市長あるいは水道局長はじめ役所の皆さんは、十分に把握をしてあると思いますので、ここでこう繰り返す必要はないと思うんですが。

市長、平成30年のときの一般質問のときに申されたんですけども、東地区は、ずっとこう従来から水対策には頭を悩ましてあると、住民の方々もいろいろお困りの方が多いという現状があるんですが、そのときに断水の原因として市長が挙げられたのが、渇水による水不足や老朽管の破損、寒波による管の破裂、それからポンプ等機器の経年劣化等による故障が原因となっておりますというふうにお答えなられて、そして、もう既に指示をしましたという御答弁を頂いたところなんですが、今回の寒波による、いわゆる凍結、あるいは管の破裂等があったわけですけども、私、地区の方々から聞いた声の中に、なかなか復旧しないというのが市長おっしゃった理由であると思うんですが、それ以外で、本管が壊れたんだというふうに住民の方は聞いてある方がおられました。このことについて、私も水道のほうの担当には直接は確認をしてないんですが、そういう事実があったのかどうかということはいかがでしょうか。

どこか大きなところ——個別の各家庭の給水管じゃなくて。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この本管、また、ほかの配管関係については担当部長のほうから答えていただきますけども、先ほど議員のほうからも御指摘がありましたように、この東地区の水道施設につきましては、何せ、水がちょっと心配だというようなことで電気探査を実施した結果、ちょっと有望な箇所があるということで、この令和2年度にちょっとボーリングをもうやろうということで130メートルほど、ちょっと掘り進めておりましたけども、実際は、ちょっと何か、水がいいところに当たらなかったということで、ちょっと残念な状況となっております。

そのほかの本管また配管関係の状況につきましては、担当部長のほうから答えていただきます。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） 議員の質問にお答えいたします。

給水管は各地区でありまして、本管のほうは、ただいまこちらで聞いているのは、大船越地区で本管のほうの破裂があったと聞いております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（５番 小島 徳重君） ああ、末端の凍結とか、あるいはある程度のところは、凍結して破裂したりするというのは、対馬の中でもこの時期のときにはほかの地区もあったと思うんですよ。

ただ、この東地区については、市長おいおい説明されたようにいろんな事情でなかなか復旧しなかったということがありました。

それで、今新たな水源を求められたということも一応分かりました。

そして、管をはじめそのいろんなポンプ関係とかいろんな施設が古いということも、今回凍結あるいは破裂で長引いたということは理解できます。

それで、市長答弁もあったように、今年度の、いわゆる施設関係の整備に、３億円ぐらいですかね、全島の中で、たしか予算がそうあったと思うんですよ。やはり、この地区については、ここ数十年来のそういう課題があるわけですね。ぜひ、やはり集中的に、夏場の温水もそうですが冬場の凍結についても大変な事情ですよ。そういったことから、ぜひ、そういうところは重点的に取り組んでいただきたいということを、もう一度確認をしたいと思いますが、市長のほういかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も従前から申し上げておりますように、ここ東地区の水道施設については、いろいろと水事情関係で問題があるということでもありますので、今後も最大限努力をしてまいりたいと思います。

○議長（小川 廣康君） ５番、小島徳重君。

○議員（５番 小島 徳重君） ありがとうございます。ぜひそうしていただきたいと思います。

それで申し添えておきますけど、この時期、美津島地区の水道課の担当の方、それから本所のほうですか、水道局のほうの職員の方々、それから業者の方々、すごい苦労してありました。これは、もう日が暮れても寒い中で作業したりしてありまして、それは地区の方も分かってありますし、私も二、三回そういうことを見ましたし、車はしょっちゅう走り回ってありました。そういう努力はぜひ評価していただきたいと思います。

ただ、やはり、施設の古さとか、それは職員の努力では解決できない、カバーできない面があるというふうに今回感じています。そういうことで、住民の方々からいろんな声を聞いていますので、市長のそういう答弁を期待をして、今後、これから先にこういうことが極力避けられるようお願いをしておきたいと思います。

一応、このことは置きたいと思います。

それから次に、順番は、こう、逆になっていく感じなんですけども、豊玉地区の保育体制についても、このことについては、私、当初予算が出る前にこの質問の組立てをしていましたので、

当初予算説明で詳しく説明がありましたし、今市長からも答弁がありましたので、およそ事が理解できました。

豊玉地区の保育体制については、これ、今、美津島の東地区もこちらに通ってありますよね。そして、ゼロ・１・２歳は、いわゆる水崎地区まで行かなきゃいけないという現状があつて、大変、美津島の東地区のゼロ・１・２歳を育ててある方々は困ってありますよね。結構な時間がかかります。３歳以上は仁位に預けて、ゼロ・１・２歳は水崎まで行かなきゃいけないと、その御苦労があつていただきますので、豊玉地区に新しいこども園を設置するということで、それを幼稚園機能を持たせてこども園として発足するということは大変歓迎すべきことだと思っております。

それで、こども園型にする場合、どういうタイプを——４タイプありますけど、どういうタイプを想定してあるのかが、そのあたり、もし煮詰まっていたら御答弁ください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだ、最終決定はしてないということなんですけど、今後、幼稚園型からいろいろ——たしか４通りほどありましたよね、そこら辺を含めて検討していきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） ５番、小島徳重君。

○議員（５番 小島 徳重君） 今から進められていかれる中で、ぜひ地域の声、それから現在動いている比田勝こども園ですね、その現状、それから私立では巖原の親愛さんが動かしてありますよね。これあたりの現場の声をしっかりと把握していただいて、対馬市の、いわゆるこども園の態勢としてどういうタイプが一番好ましいかということを十分検討いただきたいなと思っております。

現場で私も声を聞いてみますと、やっぱり現場で保育あるいは教育に当たられる先生方の声、それから預ける保護者のほう、そのあたりのニーズは、やはりなかなか行政と、こう、つながりというんですかね、声がつながらない部分があるように、僕は感じました。それで、ぜひ、このあたりは、今から詰められる中で現場の声を聞いていただきたい。

同じことは、施設面についても——やはり公立では比田勝のこども園が動き出していますけど、そのあたりを、施設の運用等を、保育に大きく関わってくるわけですから、そのあたりは教育委員会、それから福祉部門の両方の連携を図っていただきたいと思いますが、そのあたり何か、教育長さん、ございますか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） こども園は、幼稚園機能と保育園機能がありますので、当然、幼稚園機能に関しては、教育委員会も福祉と連携をしながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） ５番、小島徳重君。

○議員（５番 小島 徳重君） 今、教育長から答弁があつたように、私が耳にしている範囲では、

やはりなかなか、部署が違うから、細かい連携のことが、詰めが、今までも甘いところがあったんじゃないかなというふうに感じております。市長、首かしげてありますけど、それは、現場の方々の声を聞いていただければ分かると思います。はい。ぜひ、そのあたりの連携を十分取っていただきたいなということでお願いをしておきたいと思います。

それから、学童の件については、少し状況を知っていただきたいというか、対馬の学童の状況ということで、ここにパネル、一応用意していますけど、施設は、今、雞知の保育所から学童が2つとも外に出たんですね。これは、大いに、福祉のほうでそういう施策、展開をされたということは評価したいと思います。

それで、保育所のほうが手狭だったのが、学童が補助金の関係でもう年数が来たから外に出てもいいということになったから出たんですね。出て、保育所の中は広くなって使いやすくなった。これは大いに評価すべきなんですけど。

ところが、出ていった学童のほうは、一応公的な基準は、1人当たり1.65平方メートルという基準があって、私もその基準を見させてもらったら、広さに合わせて定員を抑えてありますからクリアしていますよね。これ、部長御存じですけど。

ところが、行ってみますと、やっぱ初めからそういうふうに学童用に作った施設ではないし、それから遊び場も、近くに公園がありますとおっしゃるけど、そこから公園に行くには一旦県道に出なきゃいけないですよ、上見坂路線の。

そして、今度は、そこの出入口は車も停めてあって狭いです。

そして、中のスペースの狭さ、遊び場の少なさ、そういうことからして、これは、あそこでずっと学童を続けるというのは、これはちょっといけないと思います。

そのあたり、市長、現場把握されておりますか。されてなければ、もし、部長でも結構ですけど。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も一度、ここのほうには出向いたことがありますけども、ただ、議員おっしゃられるように、確かに、その前の、すぐ前に公園がありますけども、その公園には、直接は行けんというのは、私は、そこは初めて今分かりました。一旦県道に出てからっていうんですかね、これ。そこは、また後で再度見させていただきたいなと思いますけども。

ただ、他のこの放課後児童クラブ関係で、要は、このように広い公園等がすぐ目の前にあるようなところは、厳原の放課後児童クラブを除いたらないのかなと、特に豊玉とか比田勝とか、あちらのほうはないのかなと思っておりますが、何せ一回、また再度そこら辺を頭に入れながら現場のほうにも行ってみたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（５番 小島 徳重君） はい、ぜひ行ってみられてください。子供たちがおる時間帯にです。

そして、まあ、市長忙しい身ですから、そんなに長い時間おられないですから、担当の方でも結構です。迎えに行かれる時間帯とか、駐車スペースも狭くて、入り口狭いです。そこで対馬で一番子供が多い難知地区の学童を続けるというのは、これ、いけないと思います。

私は、場所の変更も含めてということと言ったら、市長、なかなか場所ないですよと言われたのですが、新子ども総合プランを目にされましたか、市長。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そのところは、正直、まだよく見てません。

○議長（小川 廣康君） ５番、小島徳重君。

○議員（５番 小島 徳重君） それで、一応、私、資料をタブレットにも出してますけど、タブレット開いていただいてよろしいですか。

この１枚目のパネルですけど、場所、あるんです。ここに書いてあります「学校施設を徹底的に活用する」というのが、新子ども総合プランの国の方針です。その内容は、多分、福祉保険部長は御存じだと思います。

これは、何かやろうとしたときに、今までは、行政からの答えが来るときには、財政的に大変なんですよとかおっしゃるけど、財政的に何も——金要らないんですよ。自分たちが通ってる学校の施設をそのまま使いましょうというのが、国の方針です。

いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この件につきましては、以前も、私、見ておりましたが、ただ、この、学校内にこれに移すということ、——たしか、空き教室とか、そういったところを活用するというようなことであったかなと思いますけど、ここら辺の、今、協議等がかなり必要になってくるのかなということで、ここの件については担当部長のほうに答えてもらいます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） 小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

確かに、学校空き教室を使えるということは、国のほうから指針で早くから発せられておりましたが、教育委員会部署との連携の中で、その管理は誰が一体するのかということが問題になってまいります。時間外になりますので、学校のほうでは管理が行き届かないということで、それでは、その施設を誰が管理をするのかというのが問題になって、今のところ計画が先に進んでないという状況でございます。

○議長（小川 廣康君） ５番、小島徳重君。

○議員（５番 小島 徳重君） ああ、部長、そういう答弁なされました。はい。

あの、確かに以前なら、そういう御答弁で納得できるかも知れません。

ただ、この新子ども総合プランが出たのは、平成３０年の９月１４日です。

これ、全国の自治体あるいは教育委員会には通知が行ってるんですけど、その中のことを読み上げてみます。「余裕教室の活用に加え、学校の特別教室や図書館、体育館、校庭など、けがが発生した場合の保健室を含むスペースや、既に学校の用途として活用されている余裕教室を、学校教育の目的には使用してない放課後等の時間帯について、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施場所として活用するなど」というふうな、国からの通知が行っています。これ、教育委員会は多分御存じだと思います。自分たちの所管する施設を使うわけです。

それで、今、部長が言われた管理がというのは、これは、確かに学校は、管理職は、勤務時間は４時半なりで終わりますよね。あるいは５時前で終わりますけども、その後は、施設使うのは、いわゆる施設を運営する法人なり団体が管理するわけです。そのための人的な措置もなされるわけですから。ぜひ、このことについては再度確認をしていただきたい。していただいて、子どもたちに、放課後思い切り活動ができて、放課後の生活が豊かになるような施策を打ち出していきたいと。

これ、午前中、春田議員が言われた放課後子供教室という、——これは文部科学省主体で動いてますよね、生涯学習課の主体で、この事業と一体化してやってもいいとあります。それが、春田議員おっしゃったように、子供たちが学校で社会体育スポーツだけじゃなくて、地域の盆踊りなり、あるいはいろんな遊びなりもできるんです。

このことについて、今、市長、今私が読み上げたこと等を併せて、お考えがあればお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただ、ここで、私、気になりますのが、この放課後児童クラブの開設場所等につきましては、基本的には、その事業者が施設を選定するというのが記載されておりますので、ここのところが若干気になるころではあります。

そういう中で、確かに、空き教室がまずそこにあるのかというのも、私、まだ把握もしておりませんし、今後調べていきたいなと思います。

○議長（小川 廣康君） ５番、小島徳重君。

○議員（５番 小島 徳重君） あのですね、市長、詳しく文面見てないから、よく後で見てください。

空き教室じゃなくてもいいんです。余裕教室じゃなくても、放課後使ってなかったら、図書室でも、家庭科室でも、体育館でも使っていいというのが、この政府の通知です。ね。これを十分、

また、教育委員会も総合教育会議など等で、市長部局等にもよく周知してください。

そして、今言ったように、予算は一切要らないわけです。場所を変えさえすればいいんです。

それで、もう少し具体的なことを申し上げておきます。

けいめいの学童の場合、今、一応、施設に合わせて定員も抑えていますけど、新年度は増えるということを聞いています。それから、鶏鳴小学校に肢体不自由の子供さんが入学すると聞いています。その肢体不自由の子供さんは、学童は厳原に預かってもらうというようなことで、今話が進んでいると聞いています。肢体不自由な子供さんを、雞知から厳原まで放課後通わせるというのは、不合理じゃないですか。雞知でもう少しスペースのあるところ、学校をそのまま使えばいいんですよ。保健室も空いてますよ、放課後ね。そして、そこで親が迎えに来るまで学童が世話をすると。市長、施設云々、運営も法人に任せるということですが、そうじゃないでしょうか、もう少し、よくそこらあたりを詰めてください。

時間が残り7分になりましたので、このことは、いわゆる再検討をしていただくということでお願いをしておきます。

そしてもう一つ、学童の場合は専用スペースというの也要ります。具合が悪くなった子供を休ませるスペースが要りますね。これ、部長は御存じです。

それから、小学校、今3年までで終わってますけど、4年以上の子供たちを学童で——募集、今してませんが、募集すべきだと思います。4年以上の子供たちでも、家庭に帰らないで、学校で過ごしたほうが安全な子供たちがいるということ、もう一度確認をお願いします。

それから、あとは、観光案内板・観光説明板関係について、ちょっと触れさせていただきます。

私は、1月19日だったと記憶していますが、金田城跡、城山に行きました。そのとき、行ったときの案内板等、これは、よく観光客を案内されるタクシーの運転手さんから聞いていたんです。駐車場問題、それから案内板関係が不安なので、初めて来られた方はなかなか城山を楽しむことができませんよということで。それで、早速、今年度は、いわゆるARや、それからVRを、新しいものを作るということで、説明があつてますので、大いに期待したいと思います。

ただ、機器を幾らうまく設備しても、それが現場で実際にうまく合致するかどうかという点で、少し説明をさせていただきます。

ここ、入り口、道路標識ですか、案内の合図の際に分かりました。よく分かりました。

それから2番も、ここ、国の特別史跡だとよく分かりました。

ところが、それから先です。3番、ここの説明板は、もう何十年かたって、見えません。それから、これは説明板というより、どこが指定されているかということの指定区域を示したものです。

私、車で行ったんです。これ、車の中から、軽トラから撮った写真です。ここに、ボックスが

1つあります。それから、ここにちっちゃい案内板があります。これ、車の中からは見えません。ここまではみんな車で行くわけですからね。

そして、次、その説明板はこれです。用紙1枚に書いてあるから車の中からは見えません。それから、ここにボックスがあります。これは、私、行くときには気がつきませんでした。帰りに見てみたら、ここの中に注意書きと、それからリーフレットが入っていました。

で、車運転して行きよると、途中でちっちゃい貼り紙がありましたけど、これ、見えません、車の中からは。今度は、途中で車が逆方向に停めてありました、スペースがあつて。これは、多分、行ってみて舗装が過ぎた後で不安になって、ここで停めてUターンされた方です。

そうして行ってみますと、熊本から来られた方々と、私、お会いしました。そして、ここは駐車場です。そして、熊本から来た人方がおっしゃったこと、すばらしい景色でしたねって、すばらしいところですねっておっしゃいました。

それから、今度、途中、中にこういう説明板があるんですよ。この説明板が、本来なら入り口に誘導サインとしてなかったらいけないと思うんです。入り口にはなくて、中に、これはありました。

それから、今度は頂上に行くのに、また貼り紙、ちっちゃい専用シート、A4の紙か何かの1枚で、これも頂上に行くのにはよく分かりません。

そういうことで、今度は頂上に行きました。頂上に行ったら、標識が飛んでいました。飛んでどこにあるかいうたら、この岩陰に置いてありました。

この状況を、やはり登る人、初めて来た人が見たら、とても不案内で、対馬のせっかくの第一の一般の観光地が、こういう状況です。

それで、こういう状況を改善するために3年度予算でも大きな予算を組まれましたから、大きな期待をしております。

で、やっぱ、これ、足りないのは何かということを私なりに考えたら、初めて来た人の目線、それから車で来る人の目線、それから歩き出してからトレッキングする目線、つまり、利用する立場での目線が弱いと感じましたけど、市長、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、ちょっと写真を見せていただきましたけど、ちょっとこちらのほうの配慮がもう少し足らなかったところが多々あるかなということで、この令和3年度も含めて、早いうちに改善をしたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そうですね。それと比べて、白嶽。白嶽は、ここに、いわゆる誘導の看板が2つ、駐車場にあります。そしてもう一つ、地図で詳しく説明板があります。

やはり、ここは、いわゆる一般の観光地ですから。今回の城山のほうは教育委員会が文化財として絡みますよね。そういう意味で、その連携という点で、やはり私は不十分じゃないかと思いますが、このことについては、市長、いかがでしょう。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 以前も文化財課関係の件で御質問を受けたところでありますけども、今後、さらに観光商工課関係と連携を密にしながら、対馬市の観光行政を前進させていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） はい。

これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時44分散会
